

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月11日

【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 井上 靖
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 三菱UFJ MV20
三菱UFJ MV40
三菱UFJ MV80
(以上を総称して「三菱UFJ MV」といいます。)

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 継続募集額 各ファンドにつき、上限1兆円

【縦覧に供する場所】 該当ありません

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

三菱UFJ MV20

三菱UFJ MV40

三菱UFJ MV80

(以上を総称して「三菱UFJ MV」といいます。また、以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。なお、「MV」に「MASTER VISION」と付記する場合があります。)

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ファンド名	略称
三菱UFJ MV20	MV20
三菱UFJ MV40	MV40
三菱UFJ MV80	MV80

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

(注) 基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

毎営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下、同じ。

(5) 【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.1%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ MV20」、「三菱UFJ MV40」または「三菱UFJ MV80」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。ただし、換金されるファンドの基準価額に対して0.1%

の信託財産留保額が差し引かれます。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(6) 【申込単位】

申込単位は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成25年3月12日から平成26年3月11日までです。

（注）上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

払込期日は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、解約代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資信託証券へ投資することにより、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、3,000億円です。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 ()
		その他資産 ()		
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
大型株 中小型株 債券	年4回 年6回 (隔月)	日本 北米 欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年12回 (毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング			その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)))						その他 ()
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とし、「資産区分の分散(マルチ・アセット)」に加え「運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)」、「運用会社の分散(マルチ・マネージャー)」を行うことにより、各資産の指数を合成したベンチマークを中長期的に上回る投資成果をめざします。

ファンドの特色

- 1** 三菱UFJ MVは投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ(F.O.F)です。株式や公社債等に直接投資するのではなく、複数の投資信託証券に投資することにより、同時に複数の投資信託を購入したことと同じ効果が得られます。



三菱UFJ MV20、三菱UFJ MV40、三菱UFJ MV80を総称して「三菱UFJ MV」といいます。

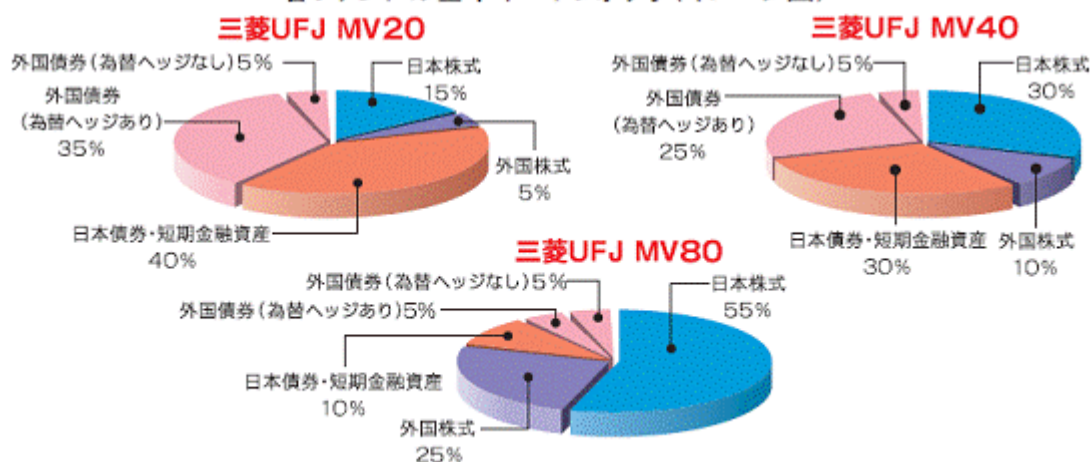
- 2** 投資信託証券は、内外の株式および公社債(これらを投資対象とするマザーファンドを含みます。)を主要投資対象とします。

リスクの異なる3種類のファンドをご用意いたしました。投資者のみなさまの年齢やライフスタイル等に合せてご自由にお選び頂けます。

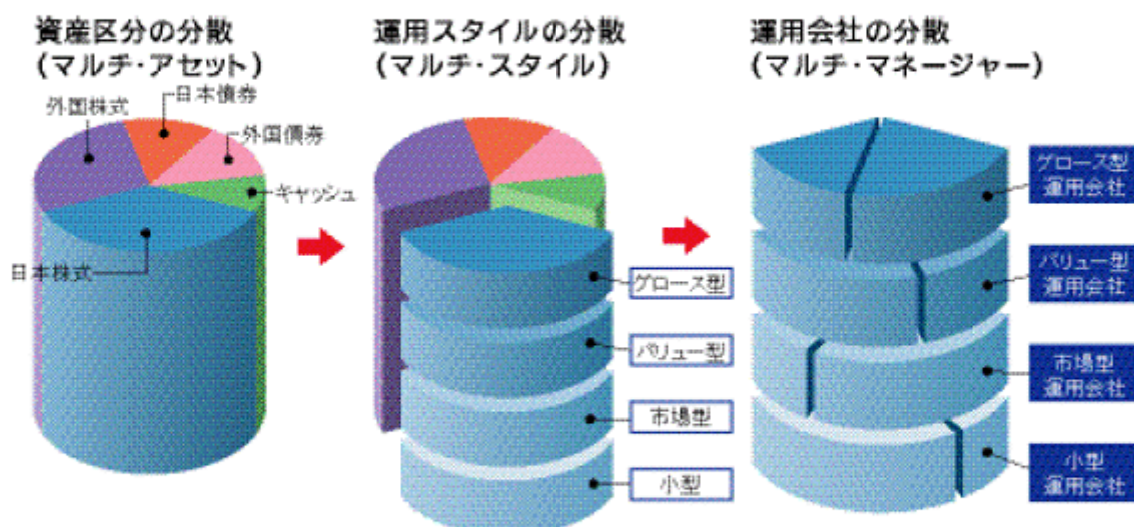
また、三菱UFJ MVの各ファンド間ではスイッチング(乗換え)が無手数料で行えます。

- !** スwitchingの際は、換金するファンドに対して信託財産留保額および税金がかかります。

各ファンドの基準ポートフォリオ(イメージ図)



- 3** 主要投資対象である投資信託証券は、ラッセル・インベストメント株式会社（以下、「ラッセル」といいます。）が設定・運用を行います。各ファンドは投資信託証券への投資を通じての「資産区分の分散（マルチ・アセット）」に加え、投資信託証券はマザーファンドへの投資を通じて、「運用スタイルの分散（マルチ・スタイル）」、「運用会社の分散（マルチ・マネージャー）」の運用アプローチを採用し、収益の安定化をめざします。株式の場合には、グロース（成長）型、バリュウ（割安）型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせることで運用されます。



1 上記はイメージ図であり、実際のファンドの内容とは異なることがあります。

1 運用会社については、事前の告知なく変更となる場合がありますので、販売会社にお問合せください。

- **グロース（成長）型:** 主としてファンダメンタル・リサーチに基づき株価にまだ反映されていない成長株を見つけ出し投資する運用スタイルです。
- **バリュウ（割安）型:** PER（株価収益率）、PBR（株価純資産倍率）、利回りなどの尺度を用いて割安株を見つけ出し投資する運用スタイルです。
- **マーケット・オリエンテッド型:** 特定の傾向を持つ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式に投資する運用スタイルです。

ラッセル・インベストメント グループとは

ラッセルはグローバルに総合的な資産運用・管理サービスを提供するラッセル・インベストメント グループの一員です。ラッセル・インベストメント グループは1936年米国にてフランク・ラッセル・カンパニーを創業して以来、資産運用コンサルティング分野において年金基金等大規模投資家に対して資産運用に関するアドバイスを行っており、資産運用サービス分野においても大規模投資家から個人投資家に至るまで幅広い投資家の皆様に「マルチ・マネージャー・ファンド」を提供しています。運用会社の選定にあたっては運用プロダクトを評価しているラッセル・インベストメント グループの資産運用コンサルティングで培った運用会社調査能力（定性評価および定量評価の能力）を活かし、世界中の優れた運用会社から外部委託先の運用会社を選定します。

4 運用にあたっては、下記の各指数をそれぞれの基準ポートフォリオの比率で組み合わせた指数を合成ベンチマークとし、中長期的に当該指数を上回る投資成果をめざします。


<合成ベンチマーク>

	日本株式	外国株式	日本債券・ 短期金融資産	外国債券 (為替ヘッジあり)	外国債券 (為替ヘッジなし)
	配当込みTOPIX	MSCIコクサイ インデックス (除く日本 円換算ベース)	NOMURA-BPI 総合指数 (短期金融資産 (有担保コール 翌日物)1%を含む)	シティグループ 世界国債インデックス (除く日本、円ヘッジ・ 円ベース)	シティグループ 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
三菱UFJ MV20	15%	5%	40%	35%	5%
三菱UFJ MV40	30%	10%	30%	25%	5%
三菱UFJ MV80	55%	25%	10%	5%	5%

各合成ベンチマークの計算にあたっては、委託会社において、ファンドにおける組入資産・為替の評価時点にあわせて計算を行います。

指数について

- ・配当込みTOPIXとは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。配当込みTOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、配当込みTOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、配当込みTOPIXの算出もしくは公表の停止または配当込みTOPIXの高標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ・MSCIコクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。MSCIコクサイ インデックス(除く日本 円換算ベース)は、MSCIコクサイ インデックス(除く日本 米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIコクサイ インデックスはMSCI Inc.の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc.のサービスマークです。
- ・NOMURA-BPI総合指数とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI総合指数は野村證券株式会社の知的財産であり、各ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
- ・シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)ならびにシティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。

 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

- 年1回の決算時(12月12日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

<運用アプローチ>

運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)

株式・債券運用における運用手法あるいは運用方針を「運用スタイル」と呼んでいます。ひとつ

の運用スタイルが常に最も高い収益を生み出すとは言えません。また、どの運用スタイルがその時々々の市場環境において有効であるかを予測するのは困難です。

そこで異なる複数の運用スタイルを組み合わせることで運用スタイルの偏りをコントロールすることによって、運用スタイルを中立化させ、リスクの分散を図ります。

運用会社の分散（マルチ・マネージャー）

部分的に複数の外部運用会社（以下「運用会社」といいます。）に委託され、運用プロセスの分散によって収益の安定化を図ります。運用会社の選定にあたっては、ラッセル・インベストメントグループの資産運用コンサルティングで培った運用会社調査能力（定性評価および定量評価の能力）を活かし、世界中から優れた運用会社を選定します。各運用会社へはラッセルが詳細な運用ガイドラインを提示し、全体としてベンチマークに比べ過度のリスクを取ることがないように管理します。

各運用会社のモニタリング

ラッセルは、採用した運用会社の運用パフォーマンス・運用ガイドラインの遵守状況等のモニタリングを行います。その結果、運用会社の解任、入替えまたは追加をしたりすることがあります。また、ラッセルは各運用会社への目標配分割合を変更することがあります。なお、運用会社については事前の告知なく変更となる場合がありますので、販売会社にお問合せください。

<ラッセルの運用体制>

三菱UFJ MVの各ファンドは株式や公社債等に直接投資するのではなく、ラッセルが設定・運用する投資信託証券を主要投資対象としています。

ラッセルは、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、IM&R Tokyoポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、ファンドの運用体制を構築しています。

ラッセルの投資意思決定は、各投資信託証券の主要投資対象である各マザーファンドで採用する運用会社の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。

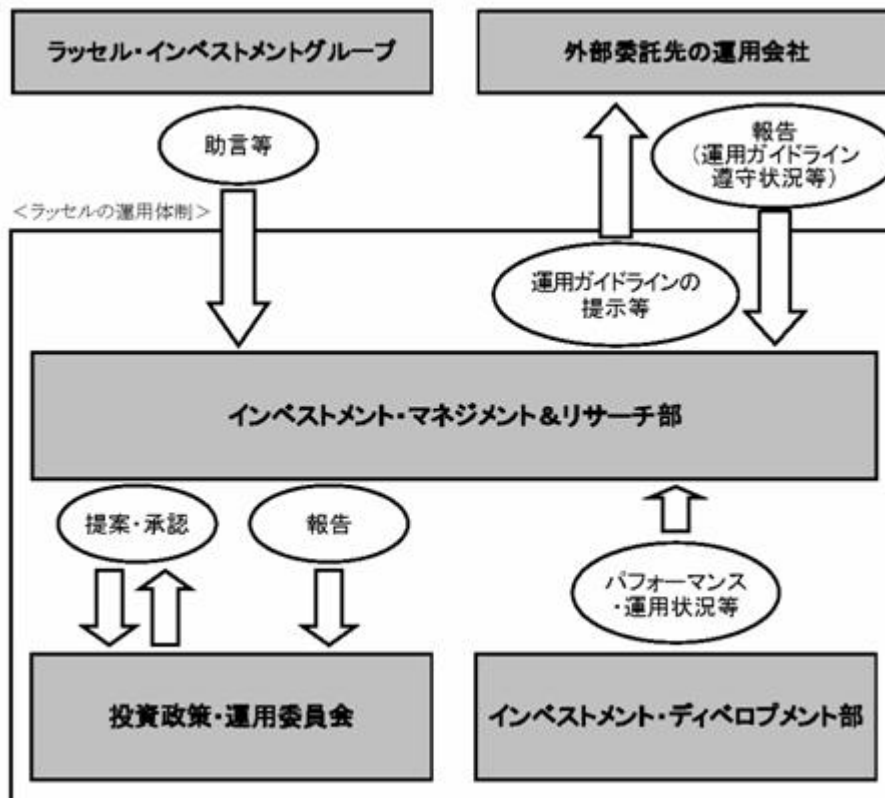
インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、ラッセルが属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、運用会社の採用・変更や各運用会社への目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会（後述）に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。

インベストメント・ディベロプメント部は、各投資信託証券および運用会社のパフォーマンス・運用状況等の報告をインベストメント・マネジメント&リサーチ部に行います。

（投資政策・運用委員会）

投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員から構成されています。

投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



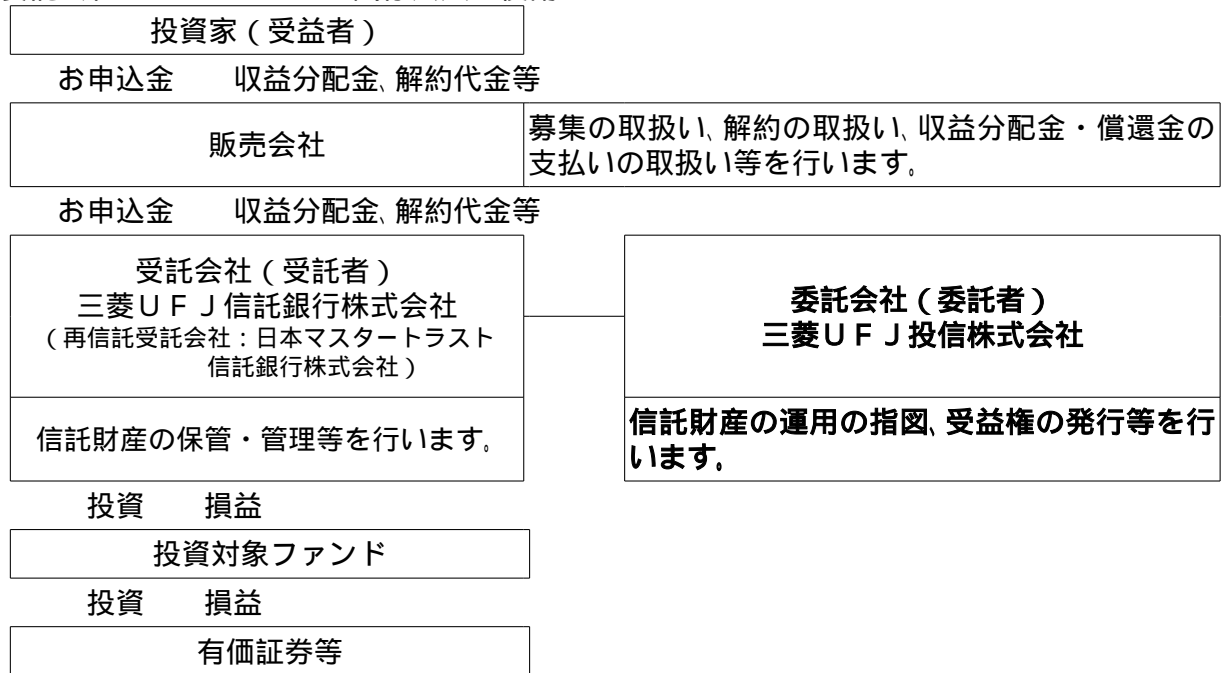
上記体制は、今後変更される場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成12年12月20日	設定日、信託契約締結、運用開始
平成16年10月1日	ファンドの名称を「MV20」から「三菱 MV 20」に、「MV40」から「三菱 MV 40」に、「MV80」から「三菱 MV 80」に変更
平成17年10月1日	ファンドの名称を「三菱 MV 20」から「三菱UFJ MV 20」に、「三菱 MV 40」から「三菱UFJ MV 40」に、「三菱 MV 80」から「三菱UFJ MV 80」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況

- ・ 資本金
2,000百万円（平成24年12月末現在）
- ・ 沿革
 - 平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況（平成24年12月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	62,050株	50.0%
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,025株	25.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,023株	25.0%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

日本を含む世界各国の株式および公社債（これらを主要投資対象とする親投資信託受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託証券に投資し、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。なお、短期金融商品に直接投資することもできます。

各ファンドの基準ポートフォリオを下記の通りとします。ただし、一定の変動レンジを設け、毎月見直しを行います。また、基準ポートフォリオは原則として年1回見直すこととします。

なお、基準ポートフォリオの見直しにあたっては、経済環境等の大きな変化に際して必要と判断される場合、基準ポートフォリオの比率配分を変更することがあります。ただし、市況動向および資金動向等により、下記のような運用が行えない場合があります。

<基準ポートフォリオ>

投資信託証券	ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)	ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)	ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)・短期金融商品	ラッセル 外国債券ファンド II Aコース (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)	ラッセル 外国債券ファンド II Bコース (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)
	日本株式	外国株式	日本債券 (短期金融資産 1%を含む)	外国債券 (為替ヘッジあり)	外国債券 (為替ヘッジなし)
三菱UFJ MV20	15%	5%	40%	35%	5%
三菱UFJ MV40	30%	10%	30%	25%	5%
三菱UFJ MV80	55%	25%	10%	5%	5%

当ファンドの運用目標を達成するため、グローバルに総合的な資産運用・管理サービスを提供するラッセル・インベストメントグループの一員であるラッセル・インベストメント株式会社による資産区分の分散(マルチ・アセット)、運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)、運用会社の分散(マルチ・マネージャー)の運用アプローチを採用するものとして上記のファンドを選定しました。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、1.に定める証券投資信託の受益証券のほか、2.から4.に掲げるものとします。

1. 追加型証券投資信託 ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)

追加型証券投資信託 ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)

追加型証券投資信託 ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)

追加型証券投資信託 ラッセル 外国債券ファンド II Aコース (為替ヘッジあり)

(適格機関投資家限定)

追加型証券投資信託 ラッセル 外国債券ファンド II Bコース (為替ヘッジなし)

(適格機関投資家限定)

なお、ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定) は、主にラッセル 日本株式マザーファンド受益証券への投資を通じて日本株式に投資します。ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定) は、主にラッセル 外国株式マザーファンド受益証券への投資を通じて日本を除く世界先進各国市場の株式に投資します。ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定) は、主にラッセル 日本債券マザーファンド受益証券への投資を通じて日本の市場の公社債に投資します。ラッセル 外国債券ファンド II Aコース (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定) およびラッセル 外国債券ファンド II Bコース (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) は、主にラッセル 外国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて日本を除く世界先進各国市場の公社債に投資します。

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2. の性質を有するもの
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

< 投資信託証券の概要 >

ラッセル 日本株式ファンド II（適格機関投資家限定）

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券¹を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

投資態度

- a. 主としてラッセル 日本株式マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- b. 株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- c. T O P I X（配当込み）をベンチマークとします。
- d. 実質外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- e. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- f. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

投資制限

- a. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- b. ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c. 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

（ファンドに係る費用）

信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.11825%（税抜 年1.065%）の率を乗じて得た額とします。

内訳：委託会社 年0.966%（税抜 年0.92%）、販売会社 年0.021%（税抜 年0.02%）、受託会社 年0.13125%（税抜 年0.125%）

信託財産留保額

かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）および外

貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

ラッセル 外国株式マザーファンド受益証券²を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

投資態度

- a. 主としてラッセル 外国株式マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- b. M S C I K O K U S A I (配当込み)をベンチマークとします。
- c. 実質外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- d. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- e. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

投資制限

- a. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- b. ラッセル 外国株式マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c. 外貨建資産への実質投資割合へは、制限を設けません。

(ファンドに係る費用)

信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.11825% (税抜 年1.065%)の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社 年0.966% (税抜 年0.92%)、販売会社 年0.021% (税抜 年0.02%)、受託会社 年0.13125% (税抜 年0.125%)

信託財産留保額

かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料(消費税等相当額を含みます。)および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

ラッセル 日本債券マザーファンド受益証券³を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

投資態度

- a. 主としてラッセル 日本債券マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

- b. NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。
- c. 実質外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- d. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- e. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

投資制限

- a. 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c. ラッセル 日本債券マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- d. 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

（ファンドに係る費用）

信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.546%（税抜 年0.52%）の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社 年0.42%（税抜 年0.4%）、販売会社 年0.021%（税抜 年0.02%）、受託会社 年0.105%（税抜 年0.1%）

信託財産留保額

かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

ラッセル 外国債券ファンド II Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）

ラッセル 外国債券ファンド II Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

ラッセル 外国債券マザーファンド受益証券⁴を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

投資態度

- a. 主としてラッセル 外国債券マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- b. ラッセル 外国債券ファンド II Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）はシティグループ世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）を、ラッセル 外国債券ファンド II Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）はシティグループ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。
- c. ラッセル 外国債券ファンド II Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）の実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。また、ラッセル 外国債券ファンド II Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）の実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- d. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては（ラッセル 外国債券ファンド II Aコース

(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)については、為替ヘッジも含めます。)、上記のような運用ができない場合があります。

- e. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

投資制限

- a. 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます)への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c. ラッセル 外国債券マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- d. 外貨建資産への実質投資割合へは、制限を設けません。

外国為替予約取引の指図に係る権限の委託先

ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定))

(ファンドに係る費用)

信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.8925%(税抜年0.85%)の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社年0.7665%(税抜年0.73%)、販売会社年0.021%(税抜年0.02%)、受託会社年0.105%(税抜年0.1%)

信託財産留保額

かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料(消費税等相当額を含みます。)および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

各投資信託証券が投資対象とするマザーファンド受益証券の概要

1 ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券

株式などの組入れにあたってはフル・インベストメントを基本とします。

わが国の株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

TOPIX(配当込み)をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、グロース(成長)型、バリュー(割安)型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせ運用します。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

運用権限の委託先（平成24年12月28日現在）

委託内容	運用会社
グロース（成長）型株式に重点をおいた運用	三井住友信託銀行株式会社（日本）
	新光投信株式会社（日本）
バリュース（割安）型株式に重点をおいた運用	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（日本）
	ゼブラ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー（米国）
	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）
	後記（注）をご覧ください
マーケット・オリエンテッド型の運用	インベスコ投信投資顧問株式会社（日本）
	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー（米国）
後記（注）をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）

2 ラッセル 外国株式マザーファンド受益証券

株式などの組入れにあたってはフル・インベストメントを基本とします。

日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

M S C I K O K U S A I（配当込み）をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、グロース（成長）型、バリュース（割安）型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

運用権限の委託先（平成24年12月28日現在）

委託内容	運用会社
外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用	サステナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー（米国）
	マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー（米国）
外国株式を対象としたバリュース（割安）型の運用	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー（米国）
外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用	アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ（米国）
	エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク（米国）
	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）
	後記（注）をご覧ください
後記（注）をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）

3 ラッセル 日本債券マザーファンド受益証券

日本の市場において取引される公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

N O M U R A - B P I 総合指数をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、収益の主な源泉であるデュレーション調整、満期構成、債券種別選択等から、各運用会社の得意な分野を活かしてこれらを組

み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメント グループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

運用権限の委託先（平成24年12月28日現在）

委託内容	運用会社
国債・事業債および金融債を中心とする債券運用	D I A Mアセットマネジメント株式会社（日本）
	株式会社りそな銀行（日本）
後記（注）をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）

4 ラッセル 外国債券マザーファンド受益証券

日本を除く世界先進各国の市場において取引される公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、収益の主な源泉であるデュレーション調整、満期構成、国別配分、通貨配分、債券種別選択等から、各運用会社の得意な分野を活かしてこれらを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメント グループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

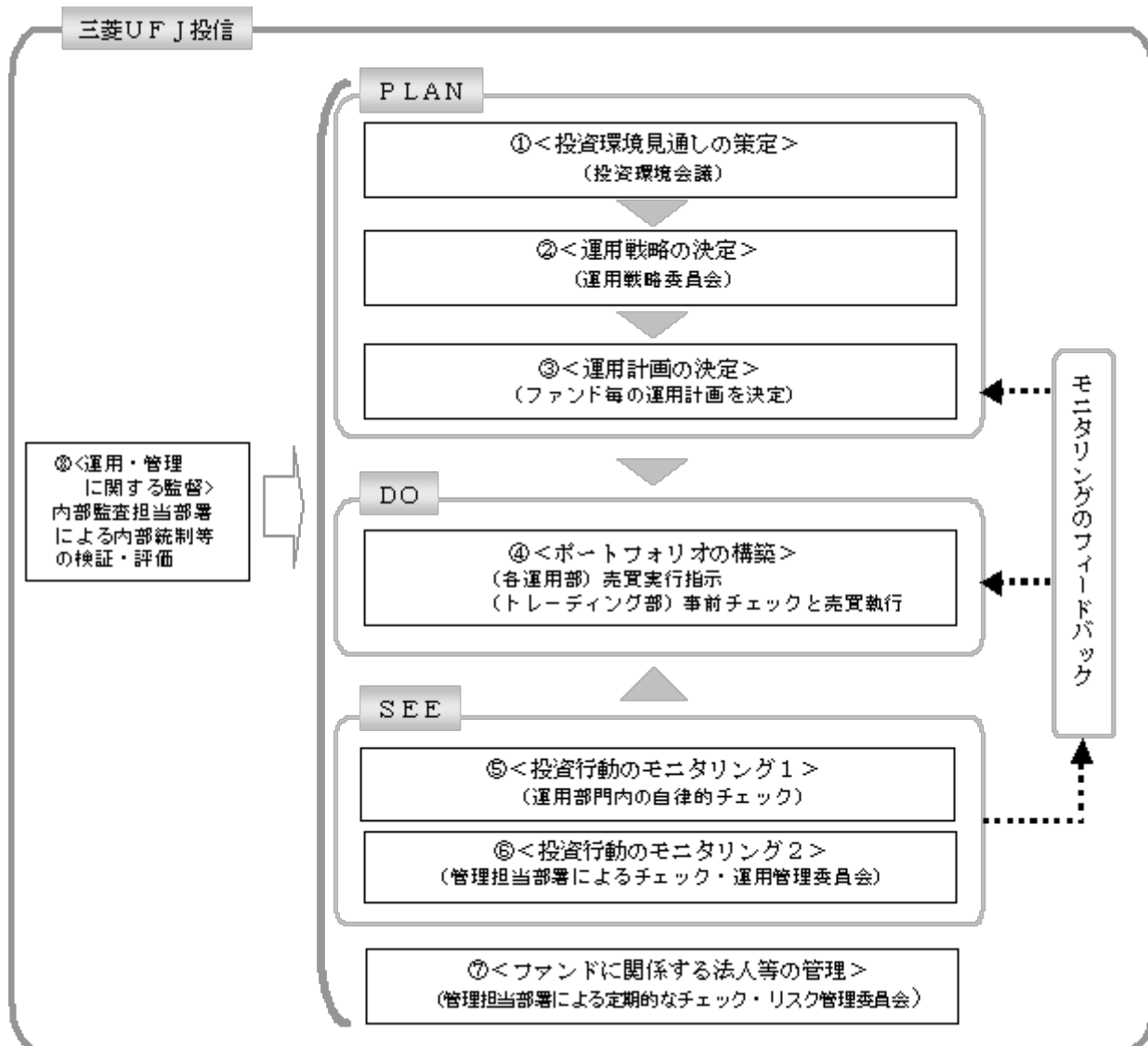
運用権限の委託先（平成24年12月28日現在）

委託内容	運用会社
格付けの高い国の国債（またはこれに準ずる債券）への投資を中心とした運用	コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド（英国）
国債とともに一般債にも重点をおいた債券運用	パシフィック・インベストメント・マネージメント・カンパニー・エル・エル・シー（米国）
後記（注）をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）

（注）委託内容

- ・ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券とラッセル 外国株式マザーファンド受益証券については、キャッシュ・エクイタイゼーション（流動資金の株式化） - 即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。
- ・他の運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- ・運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。
- ・ラッセルが必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

(3) 【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理

委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(5名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成25年3月12日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

分配対象収益等の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

分配対象収益等についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益等が少額の場合には分配を行わないこともあります。

留保益等の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した収益等については、信託約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行います。

(5)【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

株式

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

資金の借入れ

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに運用の安定性をはかるため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b. a. の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内。

2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内。

3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内。

c. b. の借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、

当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

(為替変動リスク)

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

なお、「ラッセル 外国債券ファンド IIAコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)」の主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けませんので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

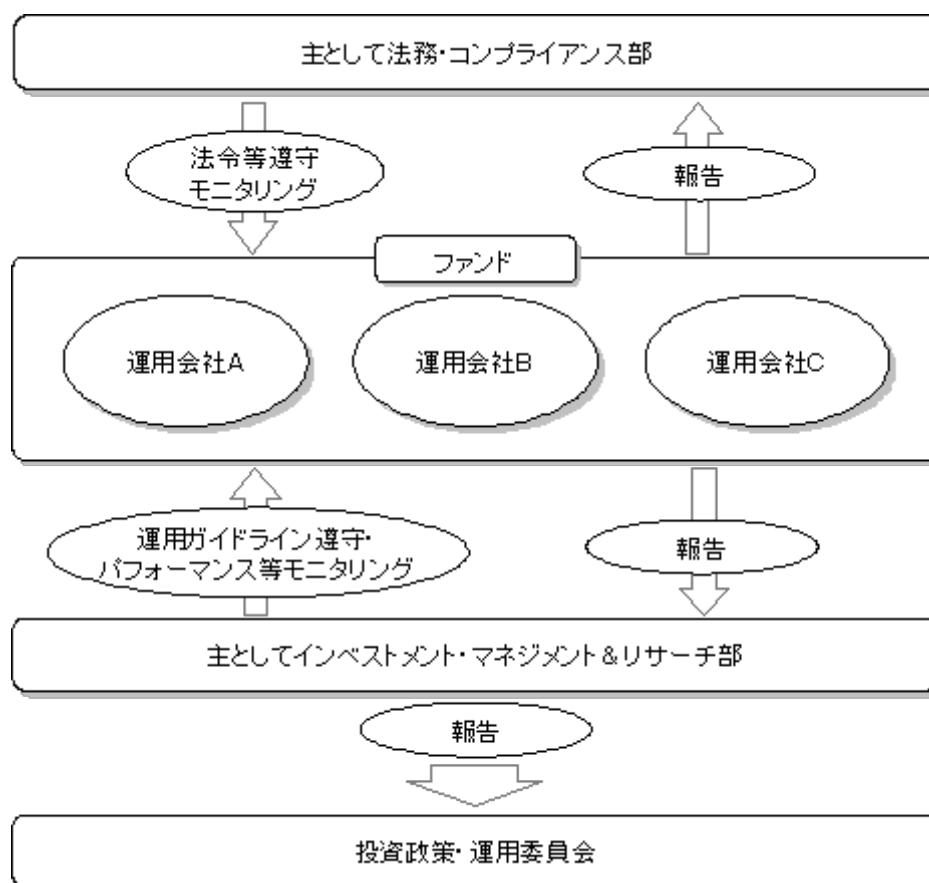
なお、ファンド・オブ・ファンズである三菱UFJ MVの場合には、投資する投資信託証券の設定・運用を行うラッセルで投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、ラッセルのリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行うことにより、各ファンドの投資リスクを適切に管理するよう努めています。具体的なラッセルにおける投資リスクに対する管理体制および委託会社のラッセルに対する確認体制は、以下の通りです。

〔投資信託証券の設定・運用を行うラッセルの投資リスクに関する管理体制〕

運用リスク管理は（１）外部委託先の運用会社の段階での管理、（２）ファンド全体での管理の２段階にわたって行われます。

運用会社段階での管理は、インベストメント・マネジメント＆リサーチ部が所管する、I M & R T o k y o ポリシー＆プロシージャー（社内規程）に基づき、管理しています。ラッセルは、ラッセル・インベストメント グループの協力を得て、各運用会社の運用ガイドライン等の遵守状況をモニタリングしています。運用ガイドラインは運用会社に対する運用の詳細を定めたもので、ベンチマークや目標リターン、運用スタイルといった運用の性格を記述するとともに、業種別のベンチマーク比カイ離の上限、投資可能証券の範囲等を定めています。運用会社は運用ガイドラインに違反した場合には直ちにラッセル・インベストメント グループに報告する義務があります。また、ラッセルは定期的に各運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果がインベストメント・マネジメント＆リサーチ部から、投資政策・運用委員会に報告されます。グループ会社に対しても必要な監督を行っています。

ファンド全体での管理は、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。また、法務・コンプライアンス部は定期的に運用会社から法令遵守状況の確認をとっています。



上記体制は、今後変更される場合があります。

〔委託会社のラッセルに対する確認体制〕

委託会社はラッセルに対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、ラッセルからの定期的なデータ還元を受け、市場、信用、流動性の各リスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.1%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率
 申込手数料は販売会社にご確認ください。
 なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ MV20」、「三菱UFJ MV40」または「三菱UFJ MV80」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。ただし、換金されるファンドの基準価額に対して0.1%の信託財産留保額が差し引かれます。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に依りて変更となることがあります。

（2）【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.1%）が差し引かれます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

（3）【信託報酬等】

「三菱UFJ MV20」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

信託報酬率	内 訳（各販売会社の残高に応じて）			
	残 高	委託会社	販売会社	受託会社
年0.735% （税抜 年0.7%）	100億円以下の部分	年0.273% （税抜 年0.26%）	年0.441% （税抜 年0.42%）	年0.021% （税抜 年0.02%）
	100億円超 200億円以下の部分	年0.2205% （税抜 年0.21%）	年0.4935% （税抜 年0.47%）	年0.021% （税抜 年0.02%）
	200億円超 300億円以下の部分	年0.168% （税抜 年0.16%）	年0.546% （税抜 年0.52%）	年0.021% （税抜 年0.02%）
	300億円超の部分	年0.1155% （税抜 年0.11%）	年0.5985% （税抜 年0.57%）	年0.021% （税抜 年0.02%）

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に依りて変更となることがあります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年1.533%（税込）程度	年0.798%（税込）程度

「三菱UFJ MV40」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

信託報酬率	内 訳（各販売会社の残高に応じて）			
	残 高	委託会社	販売会社	受託会社
年0.8085% （税抜 年0.77%）	100億円以下の部分	年0.273% （税抜 年0.26%）	年0.5145% （税抜 年0.49%）	年0.021% （税抜 年0.02%）
	100億円超 200億円以下の部分	年0.2205% （税抜 年0.21%）	年0.567% （税抜 年0.54%）	年0.021% （税抜 年0.02%）
	200億円超 300億円以下の部分	年0.168% （税抜 年0.16%）	年0.6195% （税抜 年0.59%）	年0.021% （税抜 年0.02%）
	300億円超の部分	年0.1155% （税抜 年0.11%）	年0.672% （税抜 年0.64%）	年0.021% （税抜 年0.02%）

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年1.6905%（税込）程度	年0.882%（税込）程度

「三菱UFJ MV80」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

信託報酬率	内 訳（各販売会社の残高に応じて）			
	残 高	委託会社	販売会社	受託会社
年0.966% （税抜 年0.92%）	100億円以下の部分	年0.273% （税抜 年0.26%）	年0.672% （税抜 年0.64%）	年0.021% （税抜 年0.02%）
	100億円超 200億円以下の部分	年0.2205% （税抜 年0.21%）	年0.7245% （税抜 年0.69%）	年0.021% （税抜 年0.02%）
	200億円超 300億円以下の部分	年0.168% （税抜 年0.16%）	年0.777% （税抜 年0.74%）	年0.021% （税抜 年0.02%）
	300億円超の部分	年0.1155% （税抜 年0.11%）	年0.8295% （税抜 年0.79%）	年0.021% （税抜 年0.02%）

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年2.0055%（税込）程度	年1.0395%（税込）程度

（注）上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

<ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬率>

投資信託証券の名称	信託報酬率（税込）
ラッセル 日本株式ファンド II（適格機関投資家限定）	年1.11825%
ラッセル 外国株式ファンド II（適格機関投資家限定）	年1.11825%
ラッセル 日本債券ファンド II（適格機関投資家限定）	年0.546%
ラッセル 外国債券ファンド II Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	年0.8925%
ラッセル 外国債券ファンド II Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	年0.8925%

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が含まれます。

（＊）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

平成26年1月1日以降の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）となる予定です。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）

の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

平成26年1月1日以降の税率は、15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）となる予定です。

- (*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成25年1月1日現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

「三菱UFJ MV20」

(1)【投資状況】

平成24年12月28日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,775,421,391	99.07
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		35,461,567	0.93
純資産総額		3,810,882,958	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成24年12月28日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		1,257,578,026	1.1782 1.1716	1,481,803,354 1,473,378,415		38.66
日本	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適 格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		925,065,989	1.4388 1.4403	1,331,042,603 1,332,372,543		34.96
日本	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		682,280,039	0.7826 0.8518	533,981,014 581,166,137		15.25
日本	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適 格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		103,599,679	1.7851 1.8898	184,938,480 195,782,673		5.14
日本	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		172,165,109	1.0620 1.1194	182,839,345 192,721,623		5.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成24年12月28日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.07
合計	99.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成24年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第3計算期間末日 (平成15年12月12日)	22,573,147,925 (分配付) 22,380,772,012 (分配落)	10,091 (分配付) 10,005 (分配落)
第4計算期間末日 (平成16年12月13日)	19,397,039,013 (分配付) 18,749,155,611 (分配落)	10,479 (分配付) 10,129 (分配落)
第5計算期間末日 (平成17年12月12日)	11,739,247,647 (分配付) 11,416,361,985 (分配落)	10,907 (分配付) 10,607 (分配落)
第6計算期間末日 (平成18年12月12日)	9,178,061,823 (分配付) 9,178,061,823 (分配落)	10,631 (分配付) 10,631 (分配落)
第7計算期間末日 (平成19年12月12日)	7,822,290,447 (分配付) 7,822,290,447 (分配落)	10,501 (分配付) 10,501 (分配落)

第8計算期間末日 (平成20年12月12日)	5,811,746,403 (分配付) 5,811,746,403 (分配落)	9,214 (分配付) 9,214 (分配落)
第9計算期間末日 (平成21年12月14日)	5,669,321,448 (分配付) 5,669,321,448 (分配落)	10,004 (分配付) 10,004 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年12月13日)	4,891,633,236 (分配付) 4,843,800,835 (分配落)	10,227 (分配付) 10,127 (分配落)
第11計算期間末日 (平成23年12月12日)	4,097,873,356 (分配付) 4,097,873,356 (分配落)	10,069 (分配付) 10,069 (分配落)
第12計算期間末日 (平成24年12月12日)	3,834,764,554 (分配付) 3,709,840,638 (分配落)	10,744 (分配付) 10,394 (分配落)
平成23年12月末日	4,066,590,930	10,089
平成24年 1月末日	4,094,129,571	10,223
2月末日	4,110,748,785	10,486
3月末日	4,026,614,804	10,546
4月末日	3,995,817,276	10,475
5月末日	3,884,458,063	10,257
6月末日	3,891,026,126	10,345
7月末日	3,906,169,354	10,400
8月末日	3,889,551,352	10,442
9月末日	3,892,582,766	10,533
10月末日	3,868,606,739	10,540
11月末日	3,862,132,296	10,718
12月末日	3,810,882,958	10,567

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第3計算期間	86円
第4計算期間	350円
第5計算期間	300円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	100円
第11計算期間	0円
第12計算期間	350円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第3計算期間	3.56
第4計算期間	4.73
第5計算期間	7.68
第6計算期間	0.22
第7計算期間	1.22
第8計算期間	12.25
第9計算期間	8.57
第10計算期間	2.22
第11計算期間	0.57
第12計算期間	6.70

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第3計算期間	703,431,522	4,045,367,398	22,369,292,305
第4計算期間	915,543,635	4,773,881,589	18,510,954,351
第5計算期間	1,517,973,758	9,266,072,694	10,762,855,415
第6計算期間	1,307,706,382	3,437,231,531	8,633,330,266

第7計算期間	908,702,074	2,092,689,330	7,449,343,010
第8計算期間	204,775,567	1,346,552,425	6,307,566,152
第9計算期間	145,432,780	786,124,164	5,666,874,768
第10計算期間	174,493,381	1,058,127,984	4,783,240,165
第11計算期間	172,353,277	885,727,555	4,069,865,887
第12計算期間	154,067,536	654,678,665	3,569,254,758

「三菱UFJ MV40」

(1) 投資状況

平成24年12月28日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	4,100,609,630	98.69
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		54,396,497	1.31
純資産総額		4,155,006,127	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成24年12月28日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		1,481,771,504	0.7823 0.8518	1,159,189,847 1,262,172,967		30.38
日本	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		1,000,549,049	1.1783 1.1716	1,179,006,370 1,172,243,265		28.21
日本	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適 格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		716,178,978	1.4388 1.4403	1,030,491,569 1,031,512,582		24.83
日本	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		375,277,981	1.0620 1.1194	398,545,215 420,086,171		10.11
日本	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適 格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		113,554,157	1.7845 1.8898	202,637,393 214,594,645		5.16

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成24年12月28日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.69
合計	98.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

下記計算期間末日および平成24年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第3計算期間末日 (平成15年12月12日)	9,682,678,316 (分配付) 9,682,678,316 (分配落)	9,751 (分配付) 9,751 (分配落)
第4計算期間末日 (平成16年12月13日)	9,121,238,875 (分配付) 8,858,297,432 (分配落)	10,407 (分配付) 10,107 (分配落)
第5計算期間末日 (平成17年12月12日)	9,030,882,787 (分配付) 8,646,665,634 (分配落)	11,752 (分配付) 11,252 (分配落)
第6計算期間末日 (平成18年12月12日)	9,409,708,615 (分配付) 9,409,708,615 (分配落)	11,405 (分配付) 11,405 (分配落)
第7計算期間末日 (平成19年12月12日)	8,057,042,752 (分配付) 8,057,042,752 (分配落)	11,284 (分配付) 11,284 (分配落)
第8計算期間末日 (平成20年12月12日)	5,657,656,999 (分配付) 5,657,656,999 (分配落)	8,645 (分配付) 8,645 (分配落)
第9計算期間末日 (平成21年12月14日)	5,886,638,493 (分配付) 5,886,638,493 (分配落)	9,609 (分配付) 9,609 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年12月13日)	5,027,987,355 (分配付) 5,027,987,355 (分配落)	9,817 (分配付) 9,817 (分配落)
第11計算期間末日 (平成23年12月12日)	4,184,402,376 (分配付) 4,184,402,376 (分配落)	9,416 (分配付) 9,416 (分配落)
第12計算期間末日 (平成24年12月12日)	4,083,872,104 (分配付) 4,083,872,104 (分配落)	10,128 (分配付) 10,128 (分配落)
平成23年12月末日	4,158,117,279	9,383
平成24年 1月末日	4,220,781,611	9,568
2月末日	4,391,647,943	10,017
3月末日	4,397,922,900	10,140
4月末日	4,271,791,198	9,963
5月末日	4,047,034,666	9,515
6月末日	4,100,619,206	9,660
7月末日	4,079,482,251	9,662
8月末日	4,087,067,723	9,725
9月末日	4,110,023,673	9,825
10月末日	4,062,361,000	9,820
11月末日	4,112,360,740	10,090
12月末日	4,155,006,127	10,465

分配の推移

	1万口当たりの分配金
第3計算期間	0円
第4計算期間	300円
第5計算期間	500円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円

収益率の推移

	収益率 (%)
第3計算期間	6.97
第4計算期間	6.72
第5計算期間	16.27

第6計算期間	1.35
第7計算期間	1.06
第8計算期間	23.38
第9計算期間	11.15
第10計算期間	2.16
第11計算期間	4.08
第12計算期間	7.56

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数	発行済口数
第3計算期間	670,182,702	1,451,626,244	9,929,625,119
第4計算期間	881,119,112	2,046,029,439	8,764,714,792
第5計算期間	1,773,820,029	2,854,191,756	7,684,343,065
第6計算期間	2,356,692,713	1,790,734,382	8,250,301,396
第7計算期間	707,130,384	1,817,349,448	7,140,082,332
第8計算期間	267,008,568	862,535,765	6,544,555,135
第9計算期間	250,976,215	669,525,279	6,126,006,071
第10計算期間	237,660,073	1,241,964,385	5,121,701,759
第11計算期間	181,829,685	859,747,486	4,443,783,958
第12計算期間	160,240,731	571,819,688	4,032,205,001

「三菱UFJ MV80」

（1）投資状況

平成24年12月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,339,157,771	99.05
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		31,925,396	0.95
純資産総額		3,371,083,167	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成24年12月28日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		2,189,328,895	0.7823	1,712,711,994		55.32
					0.8518	1,864,870,352		
日本	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		751,763,789	1.0620	798,373,143		24.96
					1.1194	841,524,385		
日本	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		252,126,086	1.1781	297,029,926		8.76
					1.1716	295,390,922		
日本	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適 格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		90,627,177	1.7858	161,846,113		5.08
					1.8898	171,267,239		
日本	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適 格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		115,326,580	1.4388	165,936,529		4.93
					1.4403	166,104,873		

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成24年12月28日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.05
合計	99.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

下記計算期間末日および平成24年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第3計算期間末日 (平成15年12月12日)	4,951,829,000 (分配付) 4,951,829,000 (分配落)	8,968 (分配付) 8,968 (分配落)
第4計算期間末日 (平成16年12月13日)	5,263,405,279 (分配付) 5,236,853,905 (分配落)	9,912 (分配付) 9,862 (分配落)
第5計算期間末日 (平成17年12月12日)	5,869,110,551 (分配付) 5,647,048,368 (分配落)	13,215 (分配付) 12,715 (分配落)
第6計算期間末日 (平成18年12月12日)	6,180,850,514 (分配付) 6,134,072,602 (分配落)	13,213 (分配付) 13,113 (分配落)
第7計算期間末日 (平成19年12月12日)	5,628,581,696 (分配付) 5,628,581,696 (分配落)	13,012 (分配付) 13,012 (分配落)
第8計算期間末日 (平成20年12月12日)	3,129,066,949 (分配付) 3,129,066,949 (分配落)	7,375 (分配付) 7,375 (分配落)
第9計算期間末日 (平成21年12月14日)	3,619,111,001 (分配付) 3,619,111,001 (分配落)	8,633 (分配付) 8,633 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年12月13日)	3,584,666,826 (分配付) 3,584,666,826 (分配落)	8,777 (分配付) 8,777 (分配落)
第11計算期間末日 (平成23年12月12日)	3,029,393,351 (分配付) 3,029,393,351 (分配落)	7,816 (分配付) 7,816 (分配落)
第12計算期間末日 (平成24年12月12日)	3,214,231,719 (分配付) 3,214,231,719 (分配落)	8,583 (分配付) 8,583 (分配落)
平成23年12月末日	2,985,224,446	7,705
平成24年 1月末日	3,063,999,165	7,953
2月末日	3,323,659,207	8,681
3月末日	3,387,620,974	8,904
4月末日	3,265,189,128	8,570
5月末日	2,959,189,097	7,772
6月末日	3,032,435,644	7,979
7月末日	3,022,011,067	7,934
8月末日	3,061,498,197	8,029
9月末日	3,085,562,803	8,146
10月末日	3,067,202,910	8,130
11月末日	3,207,613,425	8,521
12月末日	3,371,083,167	9,137

分配の推移

	1万口当たりの分配金
第3計算期間	0円
第4計算期間	50円
第5計算期間	500円
第6計算期間	100円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円

収益率の推移

	収益率（％）
第3計算期間	12.87
第4計算期間	10.52
第5計算期間	33.99
第6計算期間	3.91
第7計算期間	0.77
第8計算期間	43.32
第9計算期間	17.05
第10計算期間	1.66
第11計算期間	10.94
第12計算期間	9.81

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

（４）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数	発行済口数
第3計算期間	884,671,359	618,556,653	5,521,579,961
第4計算期間	1,058,894,427	1,270,199,569	5,310,274,819
第5計算期間	986,306,292	1,855,337,441	4,441,243,670
第6計算期間	1,440,090,753	1,203,543,149	4,677,791,274
第7計算期間	954,789,968	1,306,741,996	4,325,839,246
第8計算期間	536,078,988	618,995,967	4,242,922,267
第9計算期間	394,092,784	444,957,723	4,192,057,328
第10計算期間	334,870,185	442,926,159	4,084,001,354
第11計算期間	307,933,430	516,000,942	3,875,933,842
第12計算期間	240,837,545	372,076,993	3,744,694,394

[参考情報]

運用実績

三菱UFJ MV20

1 基準価額・純資産の推移(2002年12月30日～2012年12月28日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

2012年12月	350円
2011年12月	0円
2010年12月	100円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
2007年12月	0円
設定来累計	1,186円

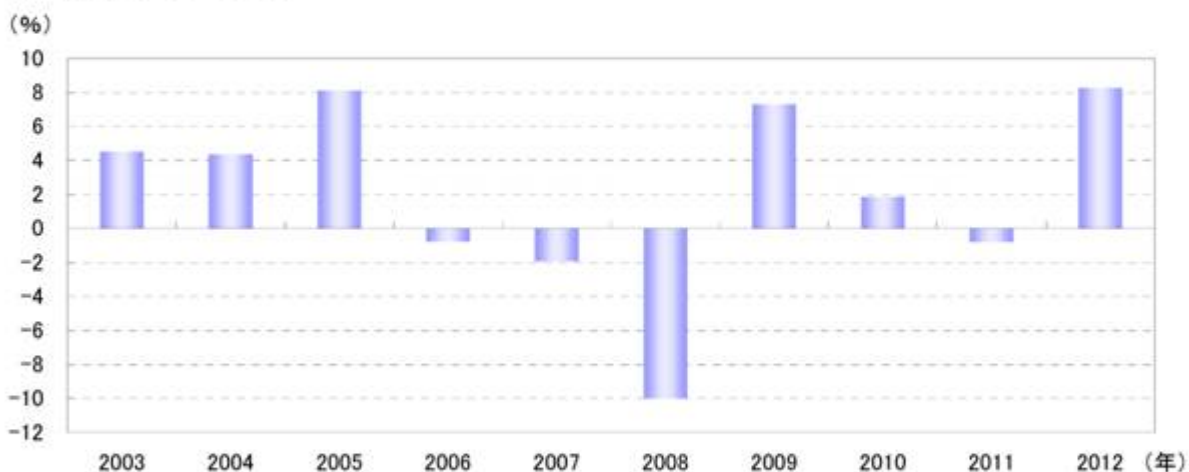
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2012年12月28日現在)

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル 日本債券ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本債券	38.7%
2	ラッセル 外国債券ファンド I I Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	外国債券	35.0%
3	ラッセル 日本株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本株式	15.3%
4	ラッセル 外国債券ファンド I I Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	外国債券	5.1%
5	ラッセル 外国株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	外国株式	5.1%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

三菱UFJ MV40

1 基準価額・純資産の推移(2002年12月30日～2012年12月28日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

2012年12月	0円
2011年12月	0円
2010年12月	0円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
2007年12月	0円
設定来累計	800円

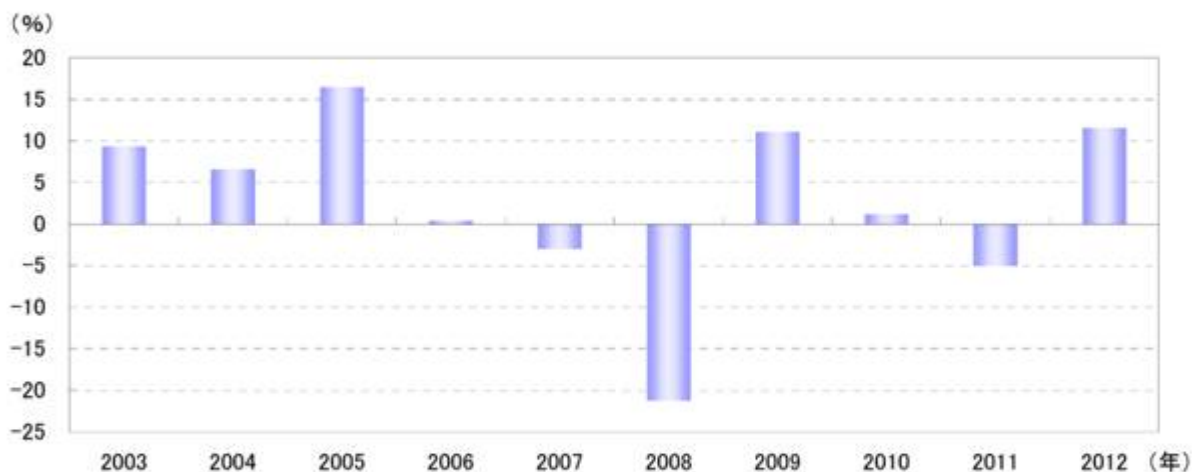
・分配金は1万円当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2012年12月28日現在)

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル 日本株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本株式	30.4%
2	ラッセル 日本債券ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本債券	28.2%
3	ラッセル 外国債券ファンド I I Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	外国債券	24.8%
4	ラッセル 外国株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	外国株式	10.1%
5	ラッセル 外国債券ファンド I I Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	外国債券	5.2%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

三菱UFJ MV80

1 基準価額・純資産の推移(2002年12月30日～2012年12月28日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

2012年12月	0円
2011年12月	0円
2010年12月	0円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
2007年12月	0円
設定来累計	650円

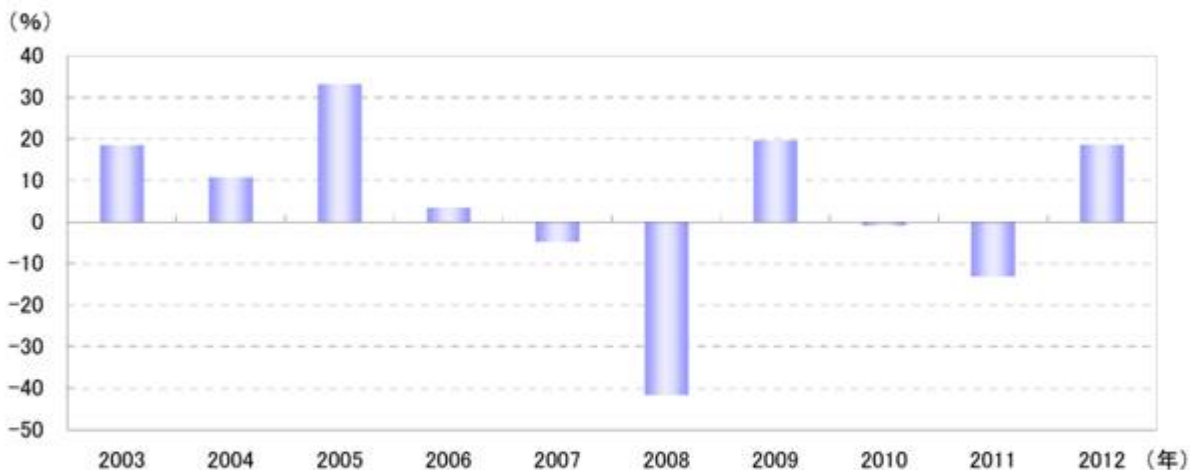
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2012年12月28日現在)

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル 日本株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本株式	55.3%
2	ラッセル 外国株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	外国株式	25.0%
3	ラッセル 日本債券ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本債券	8.8%
4	ラッセル 外国債券ファンド I I Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	外国債券	5.1%
5	ラッセル 外国債券ファンド I I Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	外国債券	4.9%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。
申込単位	販売会社が定める単位 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	申込価額×2.1%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率 分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。 スイッチングの際には申込手数料はかかりませんが、ただし、換金されるファンドの基準価額に対して0.1%の信託財産留保額が差し引かれます。 消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）を選択する場合には、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります。この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後3時まで受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合、および確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することがあります。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。
解約単位	1万口単位 ただし、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合等は1口単位 確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
信託財産留保額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額×0.1%
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。

解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求(当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを)当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。 確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。 詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。 委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	<p>基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数 なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。</p> <p>(注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。</p> <p>(主な評価方法)</p> <table border="1"> <tr> <td>ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)</td> <td>原則として、三菱UFJ MVの計算日における前営業日の基準価額で評価します。</td> </tr> <tr> <td>ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)</td> <td>原則として、三菱UFJ MVの計算日における基準価額で評価します。</td> </tr> </table>	ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)	原則として、三菱UFJ MVの計算日における前営業日の基準価額で評価します。	ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	原則として、三菱UFJ MVの計算日における基準価額で評価します。
ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)	原則として、三菱UFJ MVの計算日における前営業日の基準価額で評価します。				
ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	原則として、三菱UFJ MVの計算日における基準価額で評価します。				
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。				
基準価額の照会方法	基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/				

(2) 【保管】

受益証券の 保管	該当事項はありません。
-------------	-------------

(3) 【信託期間】

信託期間	平成12年12月20日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。
------	--

(4) 【計算期間】

計算期間	原則として、毎年12月13日から翌年12月12日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。
------	---

(5) 【その他】

ファンドの 償還条件等	委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還） ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。
信託約款の 変更	委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。
ファンドの 償還等に 関する 開示方法	委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。
異議申立て および 反対者の 買取請求権	受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間（1ヵ月以上）内に委託会社に対して異議を述べるすることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。
関係法人との 契約の更改	委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。

運用報告書の作成	委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、運用経過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を運用報告書に記載します。
委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。
信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。 ただし、平成25年6月21日以降は、以下の通り変更される予定です。 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.am.mufg.jp/ なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権	受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。 「分配金受取りコース（一般コース）」 ・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「分配金再投資コース（累積投資コース）」 ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日（決算日）の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。なお、解約時に当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、受益者に支払います。詳しくは販売会社にご確認ください。
償還金に対する請求権	受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金（解約）請求権	受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 (「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。)

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間(平成23年12月13日から平成24年12月12日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】
 【三菱UFJMV20】
 (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第11期 [平成23年12月12日現在]	第12期 [平成24年12月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	57,578,001	174,631,006
投資信託受益証券	4,057,999,646	3,680,630,142
未収入金	-	4,000,000
未収利息	130	395
流動資産合計	4,115,577,777	3,859,261,543
資産合計		
	4,115,577,777	3,859,261,543
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	124,923,916
未払解約金	2,212,090	10,198,544
未払受託者報酬	442,639	408,526
未払委託者報酬	15,049,692	13,889,919
流動負債合計	17,704,421	149,420,905
負債合計		
	17,704,421	149,420,905
純資産の部		
元本等		
元本	4,069,865,887	3,569,254,758
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	28,007,469	140,585,880
(分配準備積立金)	124,878,942	80,873,151
元本等合計	4,097,873,356	3,709,840,638
純資産合計		
	4,097,873,356	3,709,840,638
負債純資産合計		
	4,115,577,777	3,859,261,543

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第 11 期 自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日	第 12 期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月12日
営業収益		
受取利息	37,378	34,472
有価証券売買等損益	10,926,152	287,630,496
営業収益合計	10,963,530	287,664,968
営業費用		
受託者報酬	927,832	831,215
委託者報酬	31,546,375	28,261,161
営業費用合計	32,474,207	29,092,376
営業利益	21,510,677	258,572,592
経常利益	21,510,677	258,572,592
当期純利益	21,510,677	258,572,592
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,780,194	22,905,016
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	60,560,670	28,007,469
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,351,731	6,387,015
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,351,731	6,387,015
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,614,061	4,552,264
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,614,061	4,552,264
分配金	-	124,923,916
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	28,007,469	140,585,880

「三菱UFJ MV20」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第 11 期 [平成23年12月12日現在]	第 12 期 [平成24年12月12日現在]
1 期首元本額	4,783,240,165円	4,069,865,887円
期中追加設定元本額	172,353,277円	154,067,536円
期中一部解約元本額	885,727,555円	654,678,665円
2 受益権の総数	4,069,865,887口	3,569,254,758口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0069円 (10,069円)	1.0394円 (10,394円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 11 期 (自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	73,905,892円
分配準備積立金額	D	124,878,942円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	198,784,834円
当ファンドの期末残存口数	F	4,069,865,887口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	488円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 12 期 (自 平成23年12月13日 至 平成24年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	30,882円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	100,344,661円
収益調整金額	C	69,197,626円
分配準備積立金額	D	105,421,524円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	274,994,693円
当ファンドの期末残存口数	F	3,569,254,758口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	770円
1万口当たり分配金額	H	350円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	124,923,916円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第 11 期 （自平成22年12月14日 至平成23年12月12日）	第 12 期 （自平成23年12月13日 至平成24年12月12日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券を実質的な主要投資対象としております。投資する投資信託受益証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。投資信託受益証券は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第 11 期 [平成23年12月12日現在]	第 12 期 [平成24年12月12日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 同左 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第 11 期 [平成23年12月12日現在]	第 12 期 [平成24年12月12日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	914,071	237,475,852
合計	914,071	237,475,852

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	1,228,629,535	1,447,817,044	
	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	714,984,399	559,332,295	
	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	902,113,097	1,298,050,535	
	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	178,542,660	189,612,304	
	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	104,128,868	185,817,964	
	投資信託受益証券 小計	3,128,398,559	3,680,630,142	
	合計	3,128,398,559	3,680,630,142	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJMV40】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第11期 [平成23年12月12日現在]	第12期 [平成24年12月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	49,162,875	54,795,851
投資信託受益証券	4,160,630,544	4,051,655,510
未収入金	5,000,000	9,000,000
未収利息	111	123
流動資産合計	4,214,793,530	4,115,451,484
資産合計	4,214,793,530	4,115,451,484
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,704,123	15,030,470
未払受託者報酬	459,407	429,850
未払委託者報酬	17,227,624	16,119,060
流動負債合計	30,391,154	31,579,380
負債合計	30,391,154	31,579,380
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 4,443,783,958	¹ 4,032,205,001
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	² 259,381,582	² 51,667,103
(分配準備積立金)	344,393,922	301,310,062
元本等合計	4,184,402,376	4,083,872,104
純資産合計	4,184,402,376	4,083,872,104
負債純資産合計	4,214,793,530	4,115,451,484

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第11期 自平成22年12月14日 至平成23年12月12日	第12期 自平成23年12月13日 至平成24年12月12日
営業収益		
受取利息	38,315	34,891
有価証券売買等損益	147,150,081	338,024,966
営業収益合計	147,111,766	338,059,857
営業費用		
受託者報酬	970,798	874,880
委託者報酬	36,404,524	32,807,389
営業費用合計	37,375,322	33,682,269
営業利益	184,487,088	304,377,588
経常利益	184,487,088	304,377,588
当期純利益	184,487,088	304,377,588
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	7,550,281	22,541,184
期首剰余金又は期首欠損金()	93,714,404	259,381,582
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,357,915	33,373,750
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,357,915	33,373,750
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,088,286	4,161,469
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,088,286	4,161,469
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金()	259,381,582	51,667,103

「三菱UFJ MV40」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第 11 期 [平成23年12月12日現在]	第 12 期 [平成24年12月12日現在]
1 期首元本額	5,121,701,759円	4,443,783,958円
期中追加設定元本額	181,829,685円	160,240,731円
期中一部解約元本額	859,747,486円	571,819,688円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	259,381,582円	
3 受益権の総数	4,443,783,958口	4,032,205,001口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9416円 (9,416円)	1.0128円 (10,128円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 11 期 (自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	232,387,630円
分配準備積立金額	D	344,393,922円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	576,781,552円
当ファンドの期末残存口数	F	4,443,783,958口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,297円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 12 期 (自 平成23年12月13日 至 平成24年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	30,714円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	222,403,307円
分配準備積立金額	D	301,279,348円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	523,713,369円
当ファンドの期末残存口数	F	4,032,205,001口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,298円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第 11 期 （自平成22年12月14日 至平成23年12月12日）	第 12 期 （自平成23年12月13日 至平成24年12月12日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券を実質的な主要投資対象としております。投資する投資信託受益証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。投資信託受益証券は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第 11 期 [平成23年12月12日現在]	第 12 期 [平成24年12月12日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 同左 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第 11 期 [平成23年12月12日現在]	第 12 期 [平成24年12月12日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	150,344,440	285,704,241
合計	150,344,440	285,704,241

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	1,003,937,398	1,183,039,829	
	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	1,566,568,244	1,225,526,337	
	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	709,232,346	1,020,514,422	
	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	391,738,106	416,025,868	
	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	115,746,178	206,549,054	
	投資信託受益証券 小計	3,787,222,272	4,051,655,510	
	合計	3,787,222,272	4,051,655,510	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJMV80】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第11期 [平成23年12月12日現在]	第12期 [平成24年12月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	41,121,846	44,100,074
投資信託受益証券	3,000,834,678	3,186,910,608
未収入金	5,000,000	4,000,000
未収利息	93	99
流動資産合計	3,046,956,617	3,235,010,781
資産合計	3,046,956,617	3,235,010,781
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,369,404	5,920,721
未払受託者報酬	330,302	323,000
未払委託者報酬	14,863,560	14,535,341
流動負債合計	17,563,266	20,779,062
負債合計	17,563,266	20,779,062
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,875,933,842	1 3,744,694,394
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 846,540,491	2 530,462,675
(分配準備積立金)	504,533,993	457,839,365
元本等合計	3,029,393,351	3,214,231,719
純資産合計	3,029,393,351	3,214,231,719
負債純資産合計	3,046,956,617	3,235,010,781

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第11期 自平成22年12月14日 至平成23年12月12日	第12期 自平成23年12月13日 至平成24年12月12日
営業収益		
受取利息	31,198	28,951
有価証券売買等損益	343,951,969	323,075,930
営業収益合計	343,920,771	323,104,881
営業費用		
受託者報酬	703,169	653,968
委託者報酬	31,642,654	29,428,942
営業費用合計	32,345,823	30,082,910
営業利益	376,266,594	293,021,971
経常利益	376,266,594	293,021,971
当期純利益	376,266,594	293,021,971
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	11,612,674	14,645,574
期首剰余金又は期首欠損金()	499,334,528	846,540,491
剰余金増加額又は欠損金減少額	63,472,829	81,048,947
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	63,472,829	81,048,947
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,024,872	43,347,528
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,024,872	43,347,528
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金()	846,540,491	530,462,675

「三菱UFJ MV80」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第 11 期 [平成23年12月12日現在]	第 12 期 [平成24年12月12日現在]
1 期首元本額	4,084,001,354円	3,875,933,842円
期中追加設定元本額	307,933,430円	240,837,545円
期中一部解約元本額	516,000,942円	372,076,993円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	846,540,491円	530,462,675円
3 受益権の総数	3,875,933,842口	3,744,694,394口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7816円 (7,816円)	0.8583円 (8,583円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 11 期 (自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	698,177,624円
分配準備積立金額	D	504,533,993円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,202,711,617円
当ファンドの期末残存口数	F	3,875,933,842口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,103円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 12 期 (自 平成23年12月13日 至 平成24年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	25,793円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	704,386,084円
分配準備積立金額	D	457,813,572円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,162,225,449円
当ファンドの期末残存口数	F	3,744,694,394口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,103円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第 11 期 （自平成22年12月14日 至平成23年12月12日）	第 12 期 （自平成23年12月13日 至平成24年12月12日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券を実質的な主要投資対象としております。投資する投資信託受益証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。投資信託受益証券は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第 11 期 [平成23年12月12日現在]	第 12 期 [平成24年12月12日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 同左 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第 11 期 [平成23年12月12日現在]	第 12 期 [平成24年12月12日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	343,769,799	289,167,976
合計	343,769,799	289,167,976

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	245,282,572	289,040,982	
	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	2,253,700,247	1,763,069,703	
	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	111,153,682	159,939,033	
	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	766,554,644	814,081,031	
	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	90,097,988	160,779,859	
	投資信託受益証券 小計	3,466,789,133	3,186,910,608	
	合計	3,466,789,133	3,186,910,608	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[次へ](#)

（ご参考）

『三菱UFJ MV20』、『三菱UFJ MV40』及び『三菱UFJ MV80』の各ファンドは、ラッセルの設定・運用する追加型証券投資信託「ラッセル 日本株式ファンド（適格機関投資家限定）」、「ラッセル 外国株式ファンド（適格機関投資家限定）」、「ラッセル 日本債券ファンド（適格機関投資家限定）」、「ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）」及び「ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）」の各受益証券を投資対象としており、三菱UFJ MV各ファンドの貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同各ファンドの受益証券であります。

ラッセルの運用する各ファンドの財務諸表は、以下のとおりですが、それらは監査意見の対象外であります。なお、各ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

[次へ](#)

ラッセル 日本株式ファンド（適格機関投資家限定）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	第11期 平成23年12月12日現在	第12期 平成24年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,144,797,027	7,783,243,710
未収入金	23,999,999	76,999,998
流動資産合計	8,168,797,026	7,860,243,708
資産合計	8,168,797,026	7,860,243,708
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,999,999	76,999,998
未払受託者報酬	2,636,232	2,525,885
未払委託者報酬	19,824,414	18,994,608
流動負債合計	46,460,645	98,520,491
負債合計	46,460,645	98,520,491
純資産の部		
元本等		
元本	10,845,415,598	9,922,289,006
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,723,079,217	2,160,565,789
(分配準備積立金)	1,478,931,665	1,167,886,200
元本等合計	8,122,336,381	7,761,723,217
純資産合計	8,122,336,381	7,761,723,217
負債純資産合計	8,168,797,026	7,860,243,708

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

区 分	第11期 自平成22年12月14日 至平成23年12月12日	第12期 自平成23年12月13日 至平成24年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	1,159,620,550	507,846,650
営業収益合計	1,159,620,550	507,846,650
営業費用		
受託者報酬	11,633,168	10,382,631
委託者報酬	87,481,280	78,077,260
営業費用合計	99,114,448	88,459,891
営業利益又は営業損失()	1,258,734,998	419,386,759
経常利益又は経常損失()	1,258,734,998	419,386,759
当期純利益又は当期純損失()	1,258,734,998	419,386,759
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	69,615,346	77,327,396
期首剰余金又は期首欠損金()	1,439,882,161	2,723,079,217
剰余金増加額又は欠損金減少額	343,139,487	617,833,556
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損 金減少額	343,139,487	617,833,556
剰余金減少額又は欠損金増加額	437,216,891	397,379,491
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額	437,216,891	397,379,491
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,723,079,217	2,160,565,789

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 信託約款第41条により、平成23年12月11日が休日のため、前計算期間末日を平成23年12月12日としており、このため当計算期間は365日となっております。

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 平成23年12月12日現在	第12期 平成24年12月11日現在
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	11,252,953,454円 2,200,216,917円 2,607,754,773円	10,845,415,598円 1,532,379,504円 2,455,506,096円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,723,079,217円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,160,565,789円であります。
3. 計算期間末日における受益権の総数	10,845,415,598口	9,922,289,006口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日	第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日
当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。 親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。 親投資信託受益証券には、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドが主要投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しており、親投資信託受益証券が投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・インベストメント・マネジメント＆リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント＆リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	1,086,896,833	426,331,875
合 計	1,086,896,833	426,331,875

(デリバティブ取引等に関する注記)

第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第 1 1 期 自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日	第 1 2 期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.7489円 (7,489円)	0.7823円 (7,823円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル 日本株式 マザーファンド	8,956,552,026	7,783,243,710	—————
合 計		8,956,552,026	7,783,243,710	—————

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「ラッセル 日本株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	63,348	909,230
コール・ローン	1,855,876,790	2,043,444,431
株式	32,986,210,100	34,206,659,742
投資証券		40,286,800
派生商品評価勘定	6,317,200	85,886,800
未収入金	427,692,054	371,218,049
未収配当金	11,280,850	11,062,800
未収利息	4,830	5,318
差入委託証拠金	52,348,630	
流動資産合計	35,339,793,802	36,759,473,170
資産合計	35,339,793,802	36,759,473,170
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,113,830	3,506,000
前受金		57,771,200
未払金	546,453,759	396,092,130
未払解約金	24,263,334	80,694,503
流動負債合計	572,830,923	538,063,833
負債合計	572,830,923	538,063,833
純資産の部		
元本等		
元本	42,254,761,541	41,683,274,652
剰余金		
剰余金又は欠損金()	7,487,798,662	5,461,865,315
元本等合計	34,766,962,879	36,221,409,337
純資産合計	34,766,962,879	36,221,409,337
負債純資産合計	35,339,793,802	36,759,473,170

(注) 「ラッセル 日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成23年12月12日及び平成24年12月11日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（追加情報）

開示対象ファンドの計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 58,448,305,784円 期中追加設定元本額 3,291,390,499円 期中一部解約元本額 19,484,934,742円 元本の内訳	1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 42,254,761,541円 期中追加設定元本額 4,288,782,308円 期中一部解約元本額 4,860,269,197円 元本の内訳
ラッセル 日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 24,285,764,479円	ラッセル 日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 24,198,648,835円
ラッセル 日本株式ファンド （適格機関投資家限定） 9,898,878,254円	ラッセル 日本株式ファンド （適格機関投資家限定） 8,956,552,026円
ラッセル 日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定） 4,788,479,167円	ラッセル 日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定） 4,897,731,529円
ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド （確定拠出年金向け） 2,542,045,740円	ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド （確定拠出年金向け） 2,810,966,544円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 51,383,361円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 63,487,544円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 452,213,917円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 511,917,468円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 235,996,623円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 243,970,706円
計 42,254,761,541円	計 41,683,274,652円
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,487,798,662円であります。	2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,461,865,315円であります。
3. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 42,254,761,541口	3. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 41,683,274,652口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。 投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、株式関連では株価指数先物取引が含まれております。 デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っております。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,397,036,740	273,374,959
投資証券		690,157
合計	2,397,036,740	274,065,116

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成23年12月12日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,770,084,830		1,774,575,000	4,490,170
合計		1,770,084,830		1,774,575,000	4,490,170

株式関連（平成24年12月11日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,888,323,000		1,971,005,000	82,682,000
合計		1,888,323,000		1,971,005,000	82,682,000

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日	自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.8228円 (8,228円)	0.8690円 (8,690円)

[前](#) [次](#)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
サカタのタネ	3,600	1,058	3,808,800	
ホクト	2,100	1,667	3,500,700	
水産・農林業 計	5,700		7,309,500	
国際石油開発帝石	310	443,000	137,330,000	
石油資源開発	13,300	2,800	37,240,000	
鉱業 計	13,610		174,570,000	
コムシスホールディングス	42,500	1,002	42,585,000	
東建コーポレーション	2,390	4,200	10,038,000	
西松建設	108,000	151	16,308,000	
東鉄工業	29,100	1,002	29,158,200	
大東建託	4,200	7,970	33,474,000	
N I P P O	23,000	1,000	23,000,000	
前田道路	45,000	1,179	53,055,000	
住友林業	45,600	738	33,652,800	
パナホーム	38,000	531	20,178,000	
大和ハウス工業	108,000	1,319	142,452,000	
積水ハウス	102,000	805	82,110,000	
関電工	96,000	367	35,232,000	
きんでん	53,000	510	27,030,000	
協和エクシオ	23,600	839	19,800,400	
日揮	18,000	2,740	49,320,000	
高砂熱学工業	20,800	628	13,062,400	
大気社	90,300	1,687	152,336,100	
東芝プラントシステム	123,000	1,188	146,124,000	
ショーボンドホールディングス	7,000	2,736	19,152,000	
東洋エンジニアリング	153,000	363	55,539,000	
建設業 計	1,132,490		1,003,606,900	
味の素	34,000	1,179	40,086,000	
キューピー	31,500	1,214	38,241,000	
アリアケジャパン	42,600	1,609	68,543,400	
日本たばこ産業	122,900	2,382	292,747,800	
麒麟ホールディングス	7,000	1,024	7,168,000	

コカ・コーラウエスト	71,600	1,288	92,220,800	
ダイドードリンコ	6,200	3,415	21,173,000	
伊藤園	116,100	1,544	179,258,400	
日清オイリオグループ	32,000	307	9,824,000	
不二製油	37,100	1,201	44,557,100	
J - オイルミルズ	41,000	234	9,594,000	
三井製糖	25,000	253	6,325,000	
山崎製パン	14,000	965	13,510,000	
カルビー	11,200	6,540	73,248,000	
森永乳業	89,000	268	23,852,000	
雪印メグミルク	43,200	1,370	59,184,000	
食料品 計	724,400		979,532,500	
富士紡ホールディングス	57,000	316	18,012,000	
日清紡ホールディングス	60,000	609	36,540,000	
東レ	171,000	487	83,277,000	
オンワードホールディングス	49,000	636	31,164,000	
デサント	57,000	505	28,785,000	
繊維製品 計	394,000		197,778,000	
王子ホールディングス	418,000	249	104,082,000	
北越紀州製紙	54,000	435	23,490,000	
日本製紙グループ本社	141,100	1,025	144,627,500	
レンゴー	74,000	389	28,786,000	
パルプ・紙 計	687,100		300,985,500	
昭和電工	611,000	119	72,709,000	
住友化学	370,000	237	87,690,000	
日本曹達	53,000	358	18,974,000	
東ソー	193,000	177	34,161,000	
トクヤマ	243,000	143	34,749,000	
セントラル硝子	76,000	277	21,052,000	
東亜合成	90,000	350	31,500,000	
電気化学工業	328,000	272	89,216,000	
信越化学工業	63,100	4,895	308,874,500	
大陽日酸	159,000	461	73,299,000	
四国化成工業	8,000	480	3,840,000	
日本触媒	16,000	851	13,616,000	
カネカ	95,000	410	38,950,000	
三菱瓦斯化学	238,000	473	112,574,000	
三井化学	820,000	183	150,060,000	
東京応化工業	19,200	1,638	31,449,600	
三菱ケミカルホールディングス	132,500	368	48,760,000	

日本合成化学工業	29,000	654	18,966,000	
ダイセル	165,000	513	84,645,000	
住友ベークライト	395,000	326	128,770,000	
日本ゼオン	236,000	659	155,524,000	
アイカ工業	13,800	1,408	19,430,400	
日立化成工業	64,900	1,162	75,413,800	
A D E K A	31,800	693	22,037,400	
日油	87,000	373	32,451,000	
三洋化成工業	27,000	435	11,745,000	
日本ペイント	132,000	672	88,704,000	
太陽ホールディングス	5,100	2,304	11,750,400	
D I C	653,000	140	91,420,000	
東洋インキS Cホールディングス	119,000	349	41,531,000	
富士フイルムホールディングス	151,600	1,556	235,889,600	
ライオン	14,000	430	6,020,000	
ミルボン	2,800	2,823	7,904,400	
ポーラ・オルビスホールディングス	4,500	2,497	11,236,500	
小林製薬	8,900	4,195	37,335,500	
アース製薬	1,600	2,952	4,723,200	
日本農薬	14,000	414	5,796,000	
藤森工業	6,700	2,236	14,981,200	
J S P	11,000	1,138	12,518,000	
エフピコ	5,800	5,690	33,002,000	
日東電工	64,100	4,285	274,668,500	
化学計	5,758,400		2,597,937,000	
アステラス製薬	25,300	4,130	104,489,000	
塩野義製薬	31,200	1,384	43,180,800	
日本新薬	16,000	978	15,648,000	
小野薬品工業	16,800	4,590	77,112,000	
久光製薬	33,100	4,355	144,150,500	
ツムラ	100,900	2,657	268,091,300	
キッセイ薬品工業	8,800	1,540	13,552,000	
生化学工業	2,200	887	1,951,400	
栄研化学	4,500	1,127	5,071,500	
沢井製薬	5,700	9,070	51,699,000	
第一三共	48,200	1,295	62,419,000	
キョーリン製薬ホールディングス	4,800	1,736	8,332,800	

大塚ホールディングス	124,800	2,446	305,260,800	
大正製薬ホールディングス	8,400	6,200	52,080,000	
医薬品 計	430,700		1,153,038,100	
コスモ石油	207,000	162	33,534,000	
出光興産	19,500	6,930	135,135,000	
JXホールディングス	423,900	447	189,483,300	
石油・石炭製品 計	650,400		358,152,300	
横浜ゴム	93,000	564	52,452,000	
ブリヂストン	58,400	2,015	117,676,000	
ニッタ	6,900	1,289	8,894,100	
東海ゴム工業	37,300	790	29,467,000	
ゴム製品 計	195,600		208,489,100	
日本電気硝子	397,000	456	181,032,000	
太平洋セメント	462,000	189	87,318,000	
東海カーボン	77,000	286	22,022,000	
ノリタケカンパニーリミテド	19,000	198	3,762,000	
MARUWA	24,800	2,602	64,529,600	
ニチアス	63,000	419	26,397,000	
ガラス・土石製品 計	1,042,800		385,060,600	
新日鐵住金	2,994,000	185	553,890,000	
ジェイ エフ イー ホールディ ングス	192,200	1,321	253,896,200	
東京製鐵	44,800	303	13,574,400	
共英製鋼	6,400	1,346	8,614,400	
東京鐵鋼	83,000	283	23,489,000	
大阪製鐵	2,700	1,404	3,790,800	
淀川製鋼所	28,000	273	7,644,000	
山陽特殊製鋼	44,000	262	11,528,000	
大太平洋金属	65,000	323	20,995,000	
鉄鋼 計	3,460,100		897,421,800	
三井金属鉱業	483,000	192	92,736,000	
三菱マテリアル	203,000	248	50,344,000	
住友金属鉱山	181,000	1,144	207,064,000	
DOWAホールディングス	106,000	520	55,120,000	
住友電気工業	169,900	900	152,910,000	
フジクラ	397,000	234	92,898,000	
非鉄金属 計	1,539,900		651,072,000	
東洋製罐	42,200	983	41,482,600	
LIXILグループ	80,000	1,799	143,920,000	
ノーリツ	8,200	1,428	11,709,600	

岡部	7,800	576	4,492,800	
高周波熱錬	53,600	487	26,103,200	
SUMCO	53,000	717	38,001,000	
金属製品計	244,800		265,709,200	
三浦工業	2,300	2,136	4,912,800	
タクマ	27,000	449	12,123,000	
オークマ	72,000	508	36,576,000	
アマダ	88,000	468	41,184,000	
アイダエンジニアリング	64,700	610	39,467,000	
富士機械製造	12,800	1,280	16,384,000	
牧野フライス製作所	40,000	459	18,360,000	
新東工業	4,000	576	2,304,000	
小森コーポレーション	55,500	604	33,522,000	
荏原製作所	13,000	330	4,290,000	
ダイキン工業	42,100	2,628	110,638,800	
椿本チエイン	84,000	451	37,884,000	
タダノ	29,000	614	17,806,000	
平和	75,700	1,265	95,760,500	
マースエンジニアリング	10,400	1,763	18,335,200	
アマノ	14,500	730	10,585,000	
マックス	9,000	1,002	9,018,000	
ニューフレアテクノロジー	32	544,000	17,408,000	
S M C	10,500	14,560	152,880,000	
瑞光	1,900	2,225	4,227,500	
サトーホールディングス	7,100	1,354	9,613,400	
小松製作所	58,000	1,878	108,924,000	
日立建機	43,900	1,464	64,269,600	
巴工業	3,800	1,550	5,890,000	
クボタ	253,000	885	223,905,000	
日立工機	5,500	598	3,289,000	
マキタ	15,300	3,430	52,479,000	
グローリー	3,000	1,877	5,631,000	
セガサミーホールディングス	57,200	1,430	81,796,000	
リケン	42,000	293	12,306,000	
ホシザキ電機	23,900	2,303	55,041,700	
NTN	175,000	194	33,950,000	
ジェイテクト	72,900	670	48,843,000	
キッツ	39,000	384	14,976,000	
日立造船	369,000	106	39,114,000	
三菱重工業	471,000	371	174,741,000	

機械計	2,296,032		1,618,434,500	
日立製作所	524,000	465	243,660,000	
東芝	701,000	277	194,177,000	
三菱電機	132,000	666	87,912,000	
富士電機	448,000	181	81,088,000	
デンヨー	2,000	955	1,910,000	
オプテックス	8,000	1,005	8,040,000	
遠藤照明	4,100	2,759	11,311,900	
図研	14,300	527	7,536,100	
ファナック	10,300	14,240	146,672,000	
エンプラス	17,700	3,420	60,534,000	
ローム	37,900	2,400	90,960,000	
浜松ホトニクス	54,500	2,882	157,069,000	
新光電気工業	29,100	550	16,005,000	
京セラ	14,000	7,700	107,800,000	
太陽誘電	107,300	700	75,110,000	
村田製作所	15,000	4,720	70,800,000	
ニチコン	20,700	590	12,213,000	
キャノン電子	11,600	1,851	21,471,600	
東京エレクトロン	9,600	3,670	35,232,000	
キャノン	109,400	2,997	327,871,800	
リコー	581,000	736	427,616,000	
日本電産	13,300	4,970	66,101,000	
日新電機	86,000	445	38,270,000	
オムロン	27,500	1,879	51,672,500	
日東工業	2,100	1,152	2,419,200	
メルコホールディングス	11,100	1,523	16,905,300	
日本電気	928,000	151	140,128,000	
富士通	549,000	294	161,406,000	
セイコーエプソン	217,400	490	106,526,000	
ワコム	769	231,700	178,177,300	
アクセル	17,400	1,978	34,417,200	
ソニー	302,700	808	244,581,600	
ミツミ電機	35,900	419	15,042,100	
ローランド ディー・ジー	5,400	950	5,130,000	
船井電機	18,600	962	17,893,200	
横河電機	143,400	880	126,192,000	
キーエンス	11,700	23,620	276,354,000	
シスメックス	13,900	3,775	52,472,500	
OBARA GROUP	4,400	924	4,065,600	

コニカミノルタホールディングス	144,000	591	85,104,000	
電気機器 計	5,384,069		3,807,846,900	
鬼怒川ゴム工業	86,000	530	45,580,000	
デンソー	53,300	2,672	142,417,600	
モリタホールディングス	14,000	772	10,808,000	
豊田自動織機	58,300	2,430	141,669,000	
東海理化電機製作所	19,500	1,052	20,514,000	
日本車輛製造	37,000	330	12,210,000	
日産自動車	286,100	765	218,866,500	
いすゞ自動車	260,000	481	125,060,000	
トヨタ自動車	310,400	3,530	1,095,712,000	
日野自動車	48,553	694	33,695,782	
新明和工業	36,000	508	18,288,000	
トピー工業	25,000	177	4,425,000	
プレス工業	92,000	338	31,096,000	
アイシン精機	18,200	2,402	43,716,400	
マツダ	675,000	131	88,425,000	
ダイハツ工業	50,000	1,555	77,750,000	
本田技研工業	112,300	2,713	304,669,900	
スズキ	6,300	2,006	12,637,800	
富士重工業	255,000	892	227,460,000	
豊田合成	26,500	1,643	43,539,500	
テイ・エス テック	2,100	1,460	3,066,000	
輸送用機器 計	2,471,553		2,701,606,482	
HOYA	82,600	1,600	132,160,000	
マニー	1,800	3,205	5,769,000	
日本電産コパル	3,000	681	2,043,000	
日機装	41,000	907	37,187,000	
精密機器 計	128,400		177,159,000	
フジシールインターナショナル	8,800	1,645	14,476,000	
凸版印刷	199,000	512	101,888,000	
大日本印刷	218,000	620	135,160,000	
ビジョン	9,400	3,970	37,318,000	
アデランス	6,900	1,154	7,962,600	
その他製品 計	442,100		296,804,600	
中部電力	96,500	1,041	100,456,500	
関西電力	95,600	742	70,935,200	
北陸電力	45,100	903	40,725,300	
東北電力	59,900	742	44,445,800	

九州電力	56,400	785	44,274,000	
北海道電力	53,400	826	44,108,400	
沖縄電力	6,600	2,507	16,546,200	
東京瓦斯	167,000	406	67,802,000	
静岡瓦斯	14,000	590	8,260,000	
電気・ガス業 計	594,500		437,553,400	
富士急行	80,000	489	39,120,000	
東日本旅客鉄道	60,800	5,420	329,536,000	
西日本旅客鉄道	25,300	3,350	84,755,000	
東海旅客鉄道	36,300	6,710	243,573,000	
ハマキョウレックス	2,800	2,501	7,002,800	
山九	89,000	320	28,480,000	
センコー	43,000	343	14,749,000	
福山通運	41,000	419	17,179,000	
セイノーホールディングス	184,000	512	94,208,000	
日立物流	7,700	1,204	9,270,800	
陸運業 計	569,900		867,873,600	
日本郵船	244,000	167	40,748,000	
商船三井	193,000	200	38,600,000	
川崎汽船	165,000	104	17,160,000	
海運業 計	602,000		96,508,000	
日本航空	33,100	3,715	122,966,500	
空運業 計	33,100		122,966,500	
上組	106,000	640	67,840,000	
近鉄エクスプレス	12,600	2,540	32,004,000	
トランコム	2,400	1,622	3,892,800	
倉庫・運輸関連業 計	121,000		103,736,800	
富士ソフト	20,700	1,653	34,217,100	
NSD	6,600	749	4,943,400	
東映	42,000	445	18,690,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	134	242,800	32,535,200	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	102,700	1,069	109,786,300	
カプコン	33,400	1,510	50,434,000	
SCSK	100,200	1,367	136,973,400	
ソフトバンク	8,800	2,989	26,303,200	
東京放送ホールディングス	36,500	796	29,054,000	
日本テレビホールディングス	35,300	1,109	39,147,700	
スカパーJ S A Tホールディングス	1,161	35,350	41,041,350	

NECモバイリング	4,700	3,380	15,886,000	
日本電信電話	63,900	3,650	233,235,000	
KDDI	65,100	5,800	377,580,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,668	121,400	202,495,200	
日本ユニシス	12,900	547	7,056,300	
電通国際情報サービス	5,800	762	4,419,600	
東映アニメーション	2,500	2,098	5,245,000	
ジュピターテレコム	216	108,000	23,328,000	
フジ・メディア・ホールディングス	706	116,800	82,460,800	
伊藤忠テクノソリューションズ	14,300	3,625	51,837,500	
プロトコーポレーション	4,600	1,480	6,808,000	
オービック	1,940	17,230	33,426,200	
ヤフー	5,396	28,280	152,598,880	
ITホールディングス	72,900	994	72,462,600	
コーエーテクモホールディングス	121,100	741	89,735,100	
ネクソン	42,700	851	36,337,700	
ティーガイア	33,100	800	26,480,000	
ビットアイル	22,700	856	19,431,200	
ニフティ	73	133,900	9,774,700	
新日鉄住金ソリューションズ	29,600	1,545	45,732,000	
NECネットエスアイ	49,400	1,537	75,927,800	
情報・通信業 計	942,794		2,095,383,230	
フィールズ	12,700	1,077	13,677,900	
アルフレッサホールディングス	13,600	3,490	47,464,000	
シップヘルスケアホールディングス	24,800	2,579	63,959,200	
伊藤忠商事	596,900	827	493,636,300	
丸紅	1,051,000	545	572,795,000	
F&Aアクアホールディングス	4,000	888	3,552,000	
長瀬産業	42,800	898	38,434,400	
豊田通商	202,500	1,887	382,117,500	
山善	21,800	562	12,251,600	
住友商事	309,100	1,025	316,827,500	
三井物産	401,300	1,159	465,106,700	
マクニカ	1,200	1,614	1,936,800	
ナガイレーベン	4,300	1,146	4,927,800	
三菱食品	12,800	2,177	27,865,600	

黒田電気	33,000	923	30,459,000	
松田産業	7,300	1,013	7,394,900	
第一興商	30,600	1,945	59,517,000	
メディパルホールディングス	47,400	989	46,878,600	
三菱商事	110,600	1,554	171,872,400	
キャノンマーケティングジャパ ン	87,600	1,174	102,842,400	
阪和興業	77,000	271	20,867,000	
ワキタ	11,000	659	7,249,000	
東邦ホールディングス	1,300	1,579	2,052,700	
サンリオ	49,100	2,699	132,520,900	
スズケン	19,200	2,487	47,750,400	
加藤産業	5,100	1,500	7,650,000	
イエローハット	15,800	1,250	19,750,000	
卸売業 計	3,193,800		3,101,356,600	
ミニストップ	1,800	1,417	2,550,600	
アークス	23,000	1,720	39,560,000	
パロー	24,200	1,338	32,379,600	
ファーストリテイリング	2,100	19,640	41,244,000	
サンドラッグ	14,600	2,982	43,537,200	
東京デリカ	54,900	1,086	59,621,400	
ヤマダ電機	34,490	2,923	100,814,270	
アークランドサカモト	7,000	1,304	9,128,000	
上新電機	9,000	846	7,614,000	
島忠	20,200	1,791	36,178,200	
AOKIホールディングス	16,200	1,887	30,569,400	
青山商事	53,100	1,549	82,251,900	
高島屋	73,000	545	39,785,000	
エイチ・ツー・オー リテイリ ング	43,000	807	34,701,000	
丸井グループ	67,300	575	38,697,500	
ユニー	219,500	622	136,529,000	
イズミ	6,900	1,876	12,944,400	
平和堂	14,400	1,175	16,920,000	
ヤオコー	1,900	3,260	6,194,000	
コーナン商事	11,400	1,015	11,571,000	
総合メディカル	2,200	2,907	6,395,400	
壱番屋	32,200	2,556	82,303,200	
良品計画	11,400	5,110	58,254,000	
ライトオン	17,000	659	11,203,000	

セブン&アイ・ホールディングス	54,700	2,442	133,577,400	
サンマルクホールディングス	4,300	2,999	12,895,700	
コスモス薬品	13,300	8,600	114,380,000	
大黒天物産	100	2,632	263,200	
サンエー	3,100	3,010	9,331,000	
アスクル	50,100	1,096	54,909,600	
パル	4,300	3,905	16,791,500	
エディオン	29,100	332	9,661,200	
ウエルシアホールディングス	7,600	2,867	21,789,200	
アルペン	19,000	1,492	28,348,000	
ジェイアイエヌ	14,000	3,180	44,520,000	
ドトール・日レスホールディングス	13,100	1,048	13,728,800	
マツモトキヨシホールディングス	19,600	1,989	38,984,400	
小売業計	993,090		1,440,126,070	
あおぞら銀行	187,000	249	46,563,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,643,500	377	996,599,500	
りそなホールディングス	750,000	343	257,250,000	
三井住友トラスト・ホールディングス	969,000	254	246,126,000	
三井住友フィナンシャルグループ	371,300	2,679	994,712,700	
西日本シティ銀行	465,000	196	91,140,000	
常陽銀行	167,000	405	67,635,000	
群馬銀行	299,000	411	122,889,000	
七十七銀行	390,000	330	128,700,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	660,000	327	215,820,000	
スルガ銀行	87,000	1,053	91,611,000	
八十二銀行	109,000	417	45,453,000	
大垣共立銀行	56,000	289	16,184,000	
滋賀銀行	41,000	547	22,427,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	1,072,000	118	126,496,000	
中国銀行	57,000	1,172	66,804,000	
伊予銀行	76,000	650	49,400,000	
みずほフィナンシャルグループ	3,087,900	132	407,602,800	

山口フィナンシャルグループ	70,000	744	52,080,000	
北洋銀行	336,700	231	77,777,700	
銀行業 計	11,894,400		4,123,270,700	
野村ホールディングス	1,039,600	341	354,503,600	
岡三証券グループ	12,000	357	4,284,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	83,000	332	27,556,000	
SBIホールディングス	63,500	633	40,195,500	
証券、商品先物取引業 計	1,198,100		426,539,100	
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	51,500	1,417	72,975,500	
第一生命保険	1,125	94,600	106,425,000	
東京海上ホールディングス	135,000	2,098	283,230,000	
T&Dホールディングス	136,500	870	118,755,000	
保険業 計	324,125		581,385,500	
リコーリース	6,400	1,890	12,096,000	
イオンクレジットサービス	31,900	1,654	52,762,600	
アコム	23,300	2,244	52,285,200	
ジャックス	62,000	321	19,902,000	
オリエントコーポレーション	116,500	169	19,688,500	
日立キャピタル	109,500	1,635	179,032,500	
オリックス	68,890	8,580	591,076,200	
三菱UFJリース	56,880	3,490	198,511,200	
芙蓉総合リース	24,000	2,442	58,608,000	
興銀リース	9,900	2,178	21,562,200	
東京センチュリーリース	43,900	1,647	72,303,300	
クレディセゾン	4,400	1,836	8,078,400	
NECキャピタルソリューション	6,800	1,162	7,901,600	
その他金融業 計	564,370		1,293,807,700	
東急リバブル	111,100	1,226	136,208,600	
飯田産業	16,400	683	11,201,200	
タカラレーベン	5,000	791	3,955,000	
タクトホーム	228	83,000	18,924,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発	608	69,100	42,012,800	
三井不動産	92,000	1,754	161,368,000	
三菱地所	22,000	1,607	35,354,000	
ダイビル	4,200	715	3,003,000	
テーオーシー	19,700	449	8,845,300	
住友不動産販売	11,310	3,540	40,037,400	

ゴールドクレスト	6,700	1,195	8,006,500	
野村不動産ホールディングス	25,400	1,430	36,322,000	
一建設	5,900	2,624	15,481,600	
ヒューリック	89,300	487	43,489,100	
パーク24	42,600	1,358	57,850,800	
不動産業計	452,446		622,059,300	
ビー・エム・エル	5,600	2,073	11,608,800	
もしもしホットライン	36,500	1,149	41,938,500	
アミューズ	4,500	1,675	7,537,500	
ケネディクス	956	14,310	13,680,360	
電通	48,500	2,124	103,014,000	
オリエンタルランド	12,200	10,480	127,856,000	
ダスキン	9,800	1,534	15,033,200	
サイバーエージェント	319	182,700	58,281,300	
楽天	297,100	700	207,970,000	
ラウンドワン	27,800	477	13,260,600	
リゾートトラスト	29,400	1,613	47,422,200	
イーピーエス	10	228,900	2,289,000	
総合警備保障	75,300	1,072	80,721,600	
カカクコム	30,500	2,925	89,212,500	
エムスリー	589	151,200	89,056,800	
ディー・エヌ・エー	2,900	2,967	8,604,300	
博報堂DYホールディングス	2,060	5,410	11,144,600	
シミックホールディングス	3,400	1,240	4,216,000	
NECフィールディング	5,800	974	5,649,200	
日本M&Aセンター	6,300	2,843	17,910,900	
コシダカホールディングス	2,900	2,073	6,011,700	
UBIC	7,340	6,740	49,471,600	
テンプホールディングス	8,200	1,115	9,143,000	
クックパッド	7,100	2,516	17,863,600	
リロ・ホールディング	5,400	3,030	16,362,000	
イオンディライト	15,200	1,675	25,460,000	
トーカイ	3,200	2,180	6,976,000	
セコム	5,600	4,265	23,884,000	
サービス業計	654,474		1,111,579,260	
合計	49,140,253		34,206,659,742	

[前へ](#) [次へ](#)

株式以外の有価証券
次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	M I Dリート投資法人	97	19,788,000	
	大和証券オフィス投資法人	66	17,014,800	
	日本賃貸住宅投資法人	67	3,484,000	
投資証券計		230	40,286,800	
合計			40,286,800	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

ラッセル 外国株式ファンド（適格機関投資家限定）

（１）貸借対照表

（単位：円）

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	3,252,348,545	3,068,791,087
未収入金	20,000,000	31,999,998
流動資産合計	3,272,348,545	3,100,791,085
資産合計	3,272,348,545	3,100,791,085
負債の部		
流動負債		
未払解約金	20,000,000	31,999,998
未払受託者報酬	1,034,977	999,098
未払委託者報酬	7,782,997	7,513,202
流動負債合計	28,817,974	40,512,298
負債合計	28,817,974	40,512,298
純資産の部		
元本等		
元本	3,803,936,107	2,904,975,928
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	560,405,536	155,302,859
(分配準備積立金)	435,927,937	383,426,202
元本等合計	3,243,530,571	3,060,278,787
純資産合計	3,243,530,571	3,060,278,787
負債純資産合計	3,272,348,545	3,100,791,085

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

区 分	第11期 自平成22年12月14日 至平成23年12月12日	第12期 自平成23年12月13日 至平成24年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	327,781,937	716,773,641
営業収益合計	327,781,937	716,773,641
営業費用		
受託者報酬	4,539,805	4,110,982
委託者報酬	34,139,176	30,914,485
営業費用合計	38,678,981	35,025,467
営業利益又は営業損失()	366,460,918	681,748,174
経常利益又は経常損失()	366,460,918	681,748,174
当期純利益又は当期純損失()	366,460,918	681,748,174
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	18,032,283	135,336,485
期首剰余金又は期首欠損金()	134,645,490	560,405,536
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,611,831	188,745,096
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	47,611,831	188,745,096
剰余金減少額又は欠損金増加額	124,943,242	19,448,390
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	124,943,242	19,448,390
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金()	560,405,536	155,302,859

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 信託約款第41条により、平成23年12月11日が休日のため、前計算期間末日を平成23年12月12日としており、このため当計算期間は365日となっております。

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
1. 期首元本額	4,004,636,931円	3,803,936,107円
期中追加設定元本額	1,038,943,259円	434,448,398円
期中一部解約元本額	1,239,644,083円	1,333,408,577円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は560,405,536円であります。	
3. 計算期間末日における受益権の総数	3,803,936,107口	2,904,975,928口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 1 1 期 自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日	第 1 2 期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日
当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。</p> <p>親投資信託受益証券には、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが主要投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しており、親投資信託受益証券が投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・ インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	312,725,823	575,222,526
合 計	312,725,823	575,222,526

(デリバティブ取引等に関する注記)

第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 自平成22年12月14日 至平成23年12月12日	第12期 自平成23年12月13日 至平成24年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	第11期 平成23年12月12日現在	第12期 平成24年12月11日現在
一口当たり純資産額	0.8527円	1.0535円
(一万口当たり純資産額)	(8,527円)	(10,535円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル 外国株式 マザーファンド	2,812,824,095	3,068,791,087	—————
合計		2,812,824,095	3,068,791,087	—————

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「ラッセル 外国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	932,330,728	1,611,828,258
コール・ローン	1,795,242,946	163,376,634
株式	25,061,140,183	31,402,807,645
投資証券	38,043,158	68,670,805
派生商品評価勘定	232,413,250	141,345,495
未収入金	2,671,502,914	195,237,705
未収配当金	37,021,361	45,361,041
未収利息	4,672	425
差入委託証拠金	160,838,609	154,269,311
流動資産合計	30,928,537,821	33,782,897,319
資産合計	30,928,537,821	33,782,897,319
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	174,021,016	103,702,059
未払金	2,559,605,289	207,925,570
未払解約金	27,522,540	35,363,458
その他未払費用	7,380,187	4,960,422
流動負債合計	2,768,529,032	351,951,509
負債合計	2,768,529,032	351,951,509
純資産の部		
元本等		
元本	32,234,758,218	30,641,361,508
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	4,074,749,429	2,789,584,302
元本等合計	28,160,008,789	33,430,945,810
純資産合計	28,160,008,789	33,430,945,810
負債純資産合計	30,928,537,821	33,782,897,319

（注）「ラッセル 外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成23年12月12日及び平成24年12月11日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が発表されていない場合には発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(追加情報)

開示対象ファンドの計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	1. 本書における開示対象ファンドの期首における
当該親投資信託の元本額 42,651,431,419円	当該親投資信託の元本額 32,234,758,218円
期中追加設定元本額 5,401,443,425円	期中追加設定元本額 2,031,401,672円
期中一部解約元本額 15,818,116,626円	期中一部解約元本額 3,624,798,382円
元本の内訳	元本の内訳
ラッセル 外国株式ファンド - 2	ラッセル 外国株式ファンド - 2
(適格機関投資家限定) 23,430,611,670円	(適格機関投資家限定) 23,098,460,412円
ラッセル 外国株式ファンド	ラッセル 外国株式ファンド
(適格機関投資家限定) 3,722,926,449円	(適格機関投資家限定) 2,812,824,095円
ラッセル 外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)	ラッセル 外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)
(適格機関投資家限定) 772,104,488円	(適格機関投資家限定) 732,476,802円
ラッセル 外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)	ラッセル 外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)
(適格機関投資家限定) 3,092,059,324円	(適格機関投資家限定) 2,649,718,318円
ラッセル 外国株式マルチ・マネージャー・ファンド	ラッセル 外国株式マルチ・マネージャー・ファンド
(確定拠出年金向け) 692,917,685円	(確定拠出年金向け) 870,122,028円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド	ラッセル グローバル・バランス・ファンド
安定型 31,937,289円	安定型 33,852,669円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド	ラッセル グローバル・バランス・ファンド
安定・成長型 293,462,681円	安定・成長型 273,671,397円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド	ラッセル グローバル・バランス・ファンド
成長型 198,738,632円	成長型 170,235,787円
計 32,234,758,218円	計 30,641,361,508円
2. 元本の欠損	2.
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,074,749,429円であります。	
3. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	3. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数
32,234,758,218口	30,641,361,508口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。</p> <p>デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位:円)

区分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	700,002,776	1,627,229,894
投資証券	3,688,013	7,287,376
合計	696,314,763	1,634,517,270

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連(平成23年12月12日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,793,106,326		2,821,411,522	28,305,196
合計		2,793,106,326		2,821,411,522	28,305,196

株式関連(平成24年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,611,308,589		1,623,719,308	12,410,719
合計		1,611,308,589		1,623,719,308	12,410,719

(注)1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連(平成23年12月12日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建	13,695,855,428	-	13,581,092,662	114,762,766
	米ドル	9,100,497,736	-	9,093,979,792	6,517,944
	加ドル	281,040,085	-	280,191,014	849,071
	豪ドル	455,182,390	-	444,222,605	10,959,785
	英ポンド	894,469,535	-	879,325,911	15,143,624
	スイスフラン	365,297,936	-	354,431,735	10,866,201
	香港ドル	99,459,388	-	99,381,147	78,241
	シンガポールドル	19,301,900	-	18,736,858	565,042
	ニュージーランドドル	4,764,232	-	4,724,041	40,191
	スウェーデンクローネ	964,992,079	-	930,004,867	34,987,212
	ノルウェークローネ	112,660,844	-	111,103,576	1,557,268
	デンマーククローネ	10,317,733	-	9,988,663	329,070
	イスラエルシェケル	1,036,250	-	998,268	37,982
	南アフリカランド	12,322,693	-	12,157,544	165,149
	ユーロ	1,374,512,627	-	1,341,846,641	32,665,986
	買 建	15,311,105,428	-	15,226,429,700	84,675,728
	米ドル	9,379,357,692	-	9,380,121,284	763,592
	加ドル	777,994,483	-	772,647,330	5,347,153
	豪ドル	677,411,914	-	671,342,122	6,069,792
	英ポンド	1,157,591,679	-	1,148,542,644	9,049,035
	スイスフラン	730,546,727	-	710,717,944	19,828,783
	香港ドル	206,461,095	-	205,612,296	848,799
	シンガポールドル	10,239,309	-	10,068,804	170,505
	ニュージーランドドル	4,897,983	-	4,728,250	169,733
	スウェーデンクローネ	977,463,887	-	947,566,021	29,897,866
	ノルウェークローネ	39,239,170	-	37,952,684	1,286,486
	イスラエルシェケル	14,292,087	-	13,891,825	400,262
	ユーロ	1,335,609,402	-	1,323,238,496	12,370,906
	合 計	29,006,960,856	-	28,807,522,362	30,087,038

通貨関連(平成24年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	2,678,096,338	-	2,773,265,489	95,169,151
	米ドル	1,681,423,076	-	1,742,956,611	61,533,535
	加ドル	76,653,000	-	79,325,000	2,672,000
	豪ドル	41,248,500	-	43,135,000	1,886,500
	英ポンド	134,835,500	-	139,072,500	4,237,000
	スイスフラン	497,370,768	-	514,415,112	17,044,344
	香港ドル	20,685,000	-	21,260,000	575,000
	ユーロ	225,880,494	-	233,101,266	7,220,772
	買建	2,806,346,338	-	2,926,748,206	120,401,868
	米ドル	1,760,923,262	-	1,834,225,999	73,302,737
	加ドル	166,036,436	-	171,874,900	5,838,464
	豪ドル	91,163,702	-	97,053,750	5,890,048
	英ポンド	284,869,265	-	296,229,187	11,359,922
	スイスフラン	75,389,542	-	79,488,000	4,098,458
	香港ドル	45,017,267	-	46,984,600	1,967,333
	ユーロ	382,946,864	-	400,891,770	17,944,906
合計	5,484,442,676	-	5,700,013,695	25,232,717	

(注)1. 為替予約の評価方法

(1)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日	自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.8736円 (8,736円)	1.0910円 (10,910円)

[前へ](#) [次へ](#)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	3M CO	24,066	91.87	2,210,943.42	
	ABBOTT LABORATORIES	13,815	65.33	902,533.95	
	ACCENTURE PLC-CL A	34,142	69.51	2,373,210.42	
	ADOBE SYSTEMS INC	4,697	35.74	167,870.78	
	ADT CORP/THE	23,354	45.25	1,056,768.50	
	ADVANCE AUTO PARTS INC	2,411	72.70	175,279.70	
	ADVANCED MICRO DEVICES	85,366	2.32	198,049.12	
	AEGON N.V. NY REG SHR	26,526	5.90	156,503.40	
	ALTERA CORPORATION	21,090	32.09	676,778.10	
	ALTRIA GROUP INC	5,049	33.42	168,737.58	
	AMAZON.COM INC	4,610	247.77	1,142,219.70	
	AMERICAN EXPRESS COMPANY	34,150	56.75	1,938,012.50	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	19,191	33.36	640,211.76	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	17,400	38.07	662,418.00	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	16,563	61.29	1,015,146.27	
	AMGEN INC	13,637	89.74	1,223,784.38	
	AMPHENOL CORP-CL A	18,274	61.90	1,131,160.60	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	10,682	75.80	809,695.60	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SPN ADR	12,540	88.21	1,106,153.40	
	APPLE INC	10,964	529.77	5,808,398.28	
	APPLIED MATERIALS INC	200,238	11.05	2,212,629.90	
	ARCOS DORADOS HOLDINGS INC-A	143,092	12.60	1,802,959.20	
	AT&T INC	11,472	33.73	386,950.56	
	AUTODESK INC	30,333	33.96	1,030,108.68	
	AUTOLIV INC	14,200	61.69	875,998.00	
	AUTOZONE INC	4,130	355.15	1,466,769.50	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	9,588	34.45	330,306.60	
	BANCO BILBAO VIZCAYA SP ADR	35,763	8.38	299,693.94	
	BANCO SANTANDER BRASIL-ADS	87,511	6.94	607,326.34	
	BANK OF AMERICA CORP	75,614	10.57	799,239.98	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	107,257	24.29	2,605,272.53	
	BARCLAYS PLC SPONS ADR	23,923	16.01	383,007.23	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	4,428	87.10	385,678.80	
	BIOGEN IDEC INC	9,197	153.14	1,408,428.58	
	BLACKROCK INC	4,414	195.72	863,908.08	
	BOEING CO	19,500	75.53	1,472,835.00	
	CA INC	14,581	22.10	322,240.10	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	23,359	91.95	2,147,860.05	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	8,236	57.50	473,570.00	
	CARDINAL HEALTH INC	12,489	41.30	515,795.70	
	CARNIVAL CORP	61,200	37.89	2,318,868.00	
	CELGENE CORP	8,118	80.50	653,499.00	
	CERNER CORP	22,000	78.45	1,725,900.00	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	3,392	213.69	724,836.48		
CHARTER COMMUNICATION-A	3,790	69.76	264,390.40		
CHECK POINT SOFTWARE TECH	9,880	46.37	458,135.60		
CHEVRON CORP	11,913	106.96	1,274,214.48		
CISCO SYSTEMS INC	77,086	19.79	1,525,531.94		

CIT GROUP INC	8,890	38.28	340,309.20	
CITRIX SYSTEMS INC	4,405	62.56	275,576.80	
COCA COLA CO/THE	9,658	37.64	363,527.12	
COLGATE-PALMOLIVE CO	31,844	106.79	3,400,620.76	
COMCAST CORP-CLASS A	22,075	37.25	822,293.75	
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	42,826	36.04	1,543,449.04	
COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	54,611	42.34	2,312,229.74	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	19,220	35.75	687,115.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	10,909	98.95	1,079,445.55	
CREDICORP LTD	3,014	137.62	414,786.68	
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	60,590	34.05	2,063,089.50	
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	23,757	39.60	940,777.20	
DIRECTV	51,490	49.76	2,562,142.40	
DOLLAR TREE INC	7,352	39.47	290,183.44	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	19,534	45.91	896,805.94	
DUN & BRADSTREET CORP	2,814	81.32	228,834.48	
EASTMAN CHEMICAL CO	2,581	62.71	161,854.51	
EBAY INC	46,500	51.15	2,378,475.00	
ELI LILLY & CO	17,625	50.12	883,365.00	
EMC CORP/MA	34,640	25.02	866,692.80	
EOG RESOURCES INC	6,981	117.73	821,873.13	
EQUIFAX INC	14,239	54.20	771,753.80	
EVEREST RE GROUP LTD	2,300	109.66	252,218.00	
EXPEDIA INC	7,275	57.71	419,840.25	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	4,616	54.54	251,756.64	
EXXON MOBIL CORP	17,690	88.41	1,563,972.90	
F5 NETWORKS INC	2,689	93.77	252,147.53	
FEDEX CORP	5,849	90.53	529,509.97	
FMC CORP	13,610	53.74	731,401.40	
FOREST LABORATORIES INC	9,714	36.69	356,406.66	
FRANKLIN RESOURCES INC	15,800	127.41	2,013,078.00	
GAZPROM OAO-SPON ADR	39,277	9.07	356,046.00	
GAZPROM OAO-SPON ADR	2,289	9.04	20,692.56	
GENERAL ELECTRIC CO	54,100	21.39	1,157,199.00	
GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	24,494	6.72	164,599.68	
GILEAD SCIENCES INC	5,900	74.25	438,075.00	
GLAXOSMITHKLINE PLC - SPON ADR	7,650	43.97	336,370.50	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	9,882	117.01	1,156,292.82	
GOOGLE INC-CL A	1,446	685.42	991,117.32	
GRUPO TELEVISIA SA-SPON ADR	27,100	25.02	678,042.00	
HARLEY-DAVIDSON INC	5,027	46.66	234,559.82	
HCA HOLDINGS INC	19,944	33.87	675,503.28	
HOLLYFRONTIER CORP	14,483	43.89	635,658.87	
HOME DEPOT INC	3,798	63.04	239,425.92	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	38,735	61.86	2,396,147.10	
HSBC HOLDINGS PLC SPONS ADR	7,317	51.54	377,118.18	
IAC/INTERACTIVECORP	14,620	43.49	635,823.80	
ICICI BANK LTD-SPON ADR	17,607	43.70	769,425.90	
ILLINOIS TOOL WORKS	26,500	61.97	1,642,205.00	
ING GROEP N.V. SPONSORED ADR	16,007	9.20	147,264.40	
INTEL CORP	229,140	20.08	4,601,131.20	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	4,732	192.62	911,477.84	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	16,880	65.38	1,103,614.40	
INTL GAME TECHNOLOGY	12,876	14.37	185,028.12	
INTUIT INC	12,552	59.61	748,224.72	
INTUITIVE SURGICAL INC	2,970	526.85	1,564,744.50	
INVESCO LTD	23,792	24.85	591,231.20	
ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	41,400	15.78	653,292.00	

JM SMUCKER CO/THE	4,872	87.78	427,664.16	
JOHNSON & JOHNSON	18,576	70.60	1,311,465.60	
JOY GLOBAL INC	8,930	57.92	517,225.60	
JPMORGAN CHASE & CO	68,743	42.31	2,908,516.33	
KEYCORP	59,788	8.15	487,272.20	
KIMBERLY-CLARK CORP	5,178	85.71	443,806.38	
KLA-TENCOR CORPORATION	4,636	47.42	219,839.12	
KRAFT FOODS GROUP INC	14,362	44.32	636,523.84	
LAS VEGAS SANDS CORP	11,981	43.56	521,892.36	
LEGG MASON INC	6,246	25.62	160,022.52	
LIBERTY GLOBAL INC-A	3,266	60.30	196,939.80	
LIBERTY GLOBAL INC-SERIES C	3,780	56.51	213,607.80	
LIBERTY INTERACTIVE CORP-A	50,507	19.14	966,703.98	
LLOYDS BANKING GROUP PLC-A	24,480	3.03	74,174.40	
LSI CORP	50,317	7.05	354,734.85	
LUKOIL OAO-SPON ADR	4,785	64.10	306,718.50	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	8,042	54.37	437,243.54	
MACY'S INC	18,786	39.35	739,229.10	
MARATHON PETROLEUM CORP	7,940	62.01	492,359.40	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	25,133	8.63	216,897.79	
MASTERCARD INC-CLASS A	3,400	479.60	1,630,640.00	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	15,744	29.79	469,013.76	
MCDONALD'S CORP	13,761	89.41	1,230,371.01	
MCKESSON CORP	5,701	95.66	545,357.66	
MEDTRONIC INC	32,486	42.60	1,383,903.60	
MERCADOLIBRE INC	15,430	75.99	1,172,525.70	
MERCK & CO.INC.	19,684	44.48	875,544.32	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	25,149	10.91	274,375.59	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	23,731	30.99	735,423.69	
MICRON TECHNOLOGY INC	34,880	6.67	232,649.60	
MICROSOFT CORP	58,025	26.92	1,562,033.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	12,458	82.09	1,022,677.22	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	55,849	25.94	1,448,723.06	
MONSANTO CO	30,804	90.55	2,789,302.20	
MORGAN STANLEY	50,389	17.01	857,116.89	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	74,276	67.89	5,042,597.64	
NETAPP INC	8,040	33.57	269,902.80	
NIKE INC -CL B	5,140	98.08	504,131.20	
NORTHERN TRUST CORP	13,122	47.73	626,313.06	
NOVO NORDISK A/S SPONS ADR	7,595	161.83	1,229,098.85	
NVIDIA CORP	13,396	12.37	165,708.52	
NYSE EURONEXT	13,318	23.50	312,973.00	
OMNICOM GROUP	30,516	49.41	1,507,795.56	
ORACLE CORP	84,116	32.07	2,697,600.12	
ORCHARD SUPPLY HARDWARE	92	1.70	156.40	
PEPSICO INC	3,880	70.21	272,414.80	
PFIZER INC	116,312	25.41	2,955,487.92	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	36,430	89.07	3,244,820.10	
PHILLIPS 66	17,025	53.58	912,199.50	
POLARIS INDUSTRIES INC	9,112	80.58	734,244.96	
PRAXAIR INC	13,296	107.84	1,433,840.64	
PROCTER & GAMBLE CO	13,312	70.22	934,768.64	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	17,185	52.50	902,212.50	
PULTEGROUP INC	24,525	16.40	402,210.00	
QUALCOMM INC	46,409	63.93	2,966,927.37	
RED HAT INC	42,480	49.52	2,103,609.60	
REGIONS FINANCIAL CORP	124,886	6.71	837,985.06	
ROCKWELL AUTOMATION INC	3,567	80.43	286,893.81	
ROSS STORES INC	3,919	55.31	216,759.89	

	SALLY BEAUTY HOLDINGS INC	25,180	23.69	596,514.20	
	SAP AG-SPONSORED ADR	28,520	79.43	2,265,343.60	
	SCHLUMBERGER LTD	44,140	72.00	3,178,080.00	
	SEAGATE TECHNOLOGY	14,929	28.93	431,895.97	
	SHERWIN-WILLIAMS CO	1,514	149.78	226,766.92	
	SIGNATURE BANK	10,630	70.26	746,863.80	
	SOUTHWEST AIRLINES CO	25,244	9.84	248,400.96	
	SPECTRA ENERGY CORP	17,081	27.34	466,994.54	
	ST JUDE MEDICAL INC	49,240	35.27	1,736,694.80	
	STAPLES INC	15,779	11.33	178,776.07	
	STARBUCKS CORP	20,830	52.96	1,103,156.80	
	STARWOOD HOTELS & RESORTS	65,760	54.17	3,562,219.20	
	STATE STREET CORP	82,607	44.94	3,712,358.58	
	TARGET CORP	19,591	61.96	1,213,858.36	
	TELECOM ITALIA SPA SPON ADR	13,778	8.82	121,521.96	
	TEXTRON INC	12,317	24.19	297,948.23	
	THE WALT DISNEY CO	69,880	49.30	3,445,084.00	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	37,257	64.78	2,413,508.46	
	TIFFANY & CO	24,700	57.48	1,419,756.00	
	TIME WARNER CABLE	2,651	93.92	248,981.92	
	TJX COMPANIES INC	16,620	43.08	715,989.60	
	TOLL BROTHERS INC	5,925	30.35	179,823.75	
	TRANSOCEAN LTD	35,600	45.84	1,631,904.00	
	TW TELECOM INC	23,630	25.03	591,458.90	
	TYCO INTERNATIONAL LTD	6,812	28.63	195,027.56	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	25,551	73.68	1,882,597.68	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	28,546	81.01	2,312,511.46	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	24,321	54.19	1,317,954.99	
	URBAN OUTFITTERS INC	9,031	37.00	334,147.00	
	VALERO ENERGY CORP	38,670	32.66	1,262,962.20	
	VERISIGN INC	39,450	36.99	1,459,255.50	
	VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	13,050	49.45	645,322.50	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,194	44.03	184,661.82	
	VIACOM INC-CLASS B	10,080	54.22	546,537.60	
	VISA INC-CLASS A SHARES	52,026	148.66	7,734,185.16	
	VISTAPRINT NV	46,609	31.34	1,460,726.06	
	WAL-MART STORES INC	13,312	72.15	960,460.80	
	WALGREEN CO	36,217	36.35	1,316,487.95	
	WATERS CORP	15,166	86.00	1,304,276.00	
	WELLS FARGO & CO	96,360	33.05	3,184,698.00	
	WESTERN DIGITAL CORP	8,854	38.45	340,436.30	
	WPP PLC SPONSORED ADR	5,217	69.26	361,329.42	
	YAHOO! INC	48,850	19.43	949,155.50	
	YUM! BRANDS INC	30,670	66.25	2,031,887.50	
		5,427,024		225,727,341.58	
	米ドル 計			(18,608,962,039)	
加ドル	AGRIUM INC	6,700	98.16	657,672.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	18,959	55.94	1,060,566.46	
	POWER FINANCIAL CORP	9,546	26.42	252,205.32	
	RESEARCH IN MOTION	38,733	11.74	454,725.42	
	ROYAL BANK OF CANADA	8,522	58.51	498,622.22	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	9,318	27.33	254,660.94	
	TORONTO-DOMINION BANK	2,247	80.25	180,321.75	
		94,025		3,358,774.11	
	加ドル 計			(280,558,401)	
豪ドル	AUST AND NZ BANKING GROUP	6,134	24.84	152,368.56	
	BHP BILLITON LTD	31,300	34.95	1,093,935.00	
	COCA-COLA AMATIL LTD	115,902	13.88	1,608,719.76	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	3,846	60.90	234,221.40	

	CSL LTD	15,741	53.53	842,615.73	
	WESTPAC BANKING CORP	6,424	25.90	166,381.60	
豪ドル 計		179,347		4,098,242.05 (353,842,218)	
英ポンド	ABERDEEN ASSET MGMT PLC	154,340	3.40	525,219.02	
	ARM HOLDINGS PLC	134,650	7.59	1,021,993.50	
	BG GROUP PLC	8,428	10.76	90,643.14	
	BP PLC	41,647	4.26	177,457.86	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	4,854	32.70	158,701.53	
	BRITISH SKY BROADCASTING GROUP	26,787	7.64	204,518.74	
	BURBERRY GROUP PLC	32,285	13.16	424,870.60	
	COMPASS GROUP PLC	124,850	7.35	917,647.50	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	19,750	23.68	467,680.00	
	DIAGEO PLC	172,547	18.87	3,255,099.15	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	12,455	13.68	170,322.12	
	IMI PLC	19,440	10.92	212,284.80	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	421,991	0.47	197,154.19	
	MEGGITT PLC	113,420	3.87	439,162.24	
	NEXT PLC	12,053	37.05	446,563.65	
	OLD MUTUAL PLC	134,147	1.75	234,086.51	
	PETROFAC LTD	26,560	17.06	453,113.60	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	49,259	39.87	1,963,956.33	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	52,806	2.98	157,256.26	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	5,457	21.74	118,607.89	
	RSA INSURANCE GROUP PLC	109,668	1.22	133,685.29	
	SMITHS GROUP PLC	6,856	11.32	77,609.92	
	STANDARD CHARTERED PLC	70,736	14.98	1,059,271.60	
	TAYLOR WIMPEY PLC	646,300	0.62	400,706.00	
	TESCO PLC	60,699	3.36	203,918.29	
	TUI TRAVEL PLC	36,184	2.84	102,834.92	
	VODAFONE GROUP PLC	122,695	1.62	198,213.77	
	WHITBREAD PLC	7,206	24.28	174,961.68	
	WILLIAM HILL PLC	254,298	3.42	870,207.75	
	WPP PLC	114,503	8.60	984,725.80	
英ポンド 計		2,996,871		15,842,473.65 (2,098,652,484)	
スイスフラン	ADECCO SA-REG	58,750	46.70	2,743,625.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-BR A	45,989	73.70	3,389,389.30	
	CREDIT SUISSE GROUP-REG	131,804	22.70	2,991,950.80	
	GIVAUDAN-REG	1,550	942.50	1,460,875.00	
	HOLCIM LTD-REG	23,600	65.55	1,546,980.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	88,575	32.67	2,893,745.25	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	20,623	111.50	2,299,464.50	
	NESTLE SA-REG	130,001	61.00	7,930,061.00	
	NOVARTIS AG-REG	20,260	58.45	1,184,197.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	11,876	187.00	2,220,812.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	6,492	105.90	687,502.80	
	SWISS RE AG	28,809	66.70	1,921,560.30	
	UBS AG-REG	72,302	14.94	1,080,191.88	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,596	240.10	383,199.60	
スイスフラン 計		642,227		32,733,554.43 (2,891,027,527)	
香港ドル	AIA GROUP LTD	212,800	29.90	6,362,720.00	
	GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	171,500	24.10	4,133,150.00	
	SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	1,003,460	7.62	7,646,365.20	
香港ドル 計		1,387,760		18,142,235.20 (193,033,382)	

マレーシアリングット	SAPURAKENCANA PETROLEUM BHD	284,000	2.80	795,200.00	
マレーシアリングット計		284,000		795,200.00	
				(21,414,736)	
スウェーデンクローネ	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	12,766	217.10	2,771,498.60	
	NORDEA BANK AB	168,065	61.60	10,352,804.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN A	159,864	55.45	8,864,458.80	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	73,632	137.10	10,094,947.20	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	14,138	238.20	3,367,671.60	
	SWEDBANK AB - A SHARES	63,614	125.70	7,996,279.80	
スウェーデンクローネ計		492,079		43,447,660.00	
				(535,275,171)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	63,370	70.40	4,461,248.00	
	TELENOR ASA	35,900	114.10	4,096,190.00	
ノルウェークローネ計		99,270		8,557,438.00	
				(124,425,148)	
タイバーツ	JASMINE INTL PCL FOREIGN	4,298,700	5.35	22,998,045.00	
	SIAM COMMERCIAL BANK-FOREIGN	121,400	169.50	20,577,300.00	
タイバーツ計		4,420,100		43,575,345.00	
				(117,217,678)	
デンマーククローネ	CARLSBERG AS-B	15,980	570.50	9,116,590.00	
	DANSKE BANK A/S	10,976	98.00	1,075,648.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	16,056	930.00	14,932,080.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	37,797	161.30	6,096,656.10	
	TRYG A/S	2,808	415.40	1,166,443.20	
デンマーククローネ計		83,617		32,387,417.30	
				(463,140,067)	
韓国ウォン	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	974	14,910.00	14,522,340.00	
韓国ウォン計		974		14,522,340.00	
				(111,241,124)	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	3,045	3,945.00	12,012,525.00	
チェココルナ計		3,045		12,012,525.00	
				(50,692,855)	
ユーロ	AEGON NV	38,211	4.56	174,203.94	
	AGEAS	10,749	21.55	231,587.20	
	AIR LIQUIDE SA	5,893	95.63	563,547.59	
	AKZO NOBEL	54,794	45.29	2,481,346.29	
	ALLIANZ SE-REG	16,900	103.00	1,740,700.00	
	ANDRITZ AG	11,238	50.00	561,900.00	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	2,064	68.06	140,475.84	
	ANSALDO STS SPA	85,654	6.60	565,316.40	
	ASSICURAZIONI GENERALI	38,180	12.60	481,068.00	
	AXA SA	66,143	12.89	852,583.27	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	40,447	6.51	263,148.18	
	BANCO SANTANDER SA	225,150	5.75	1,293,711.90	
	BAYER AG-REG	27,011	72.20	1,950,194.20	
	BEIERSDORF AG	5,980	62.07	371,178.60	
	BNP PARIBAS	65,608	43.20	2,833,937.56	
	BRENTAG AG	10,056	102.25	1,028,226.00	
	CONTINENTAL AG	3,109	85.65	266,285.85	
	CREDIT AGRICOLE SA	56,033	5.95	333,452.38	
	DAIMLER AG	47,300	38.88	1,839,024.00	
	DANONE	77,886	49.99	3,893,131.71	
	DASSAULT SYSTEMES SA	4,323	85.70	370,481.10	
	DEUTSCHE BOERSE AG	11,965	44.58	533,399.70	
	ERSTE GROUP BANK AG	22,306	22.11	493,074.13	

FIAT INDUSTRIAL	220,800	8.18	1,806,144.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	15,743	54.18	852,955.74	
FRESENIUS SE & CO KGAA	6,530	87.96	574,378.80	
GDF SUEZ - STRIP VVPR	7,056	0.00	7.05	
GEMALTO	9,323	74.12	691,020.76	
GERRESHEIMER AG	10,400	40.26	418,704.00	
GRIFOLS SA	16,590	24.90	413,091.00	
GSW IMMOBILIEN AG	16,760	32.00	536,320.00	
HEINEKEN NV	47,947	51.22	2,455,845.34	
ING GROEP NV-CVA	28,786	7.11	204,582.10	
INTESA SANPAOLO	730,653	1.22	888,474.04	
KABEL DEUTSCHLAND HOLDING AG	4,595	56.00	257,320.00	
KERRY GROUP PLC-A	13,323	40.41	538,315.81	
LANXESS AG	8,120	67.93	551,591.60	
LEGRAND SA	40,063	31.50	1,261,984.50	
LINDE AG	21,585	134.70	2,907,499.50	
LVMH	13,209	138.50	1,829,446.50	
MERCK KGAA	12,413	105.75	1,312,674.75	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	3,683	133.20	490,575.60	
PERNOD-RICARD SA	13,092	88.49	1,158,511.08	
PPR	11,820	142.00	1,678,440.00	
PUBLICIS GROUPE	30,600	45.12	1,380,519.00	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	7,772	35.86	278,703.92	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	9,190	26.12	240,042.80	
SANOFI	2,881	71.50	205,991.50	
SAP AG	15,900	61.21	973,239.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	24,498	54.00	1,322,892.00	
SCOR SE	6,814	20.32	138,460.48	
SOCIETE GENERALE	28,805	28.82	830,016.07	
TELECOM ITALIA SPA	216,493	0.68	147,864.71	
TELECOM ITALIA-RSP	361,471	0.61	219,051.42	
TOTAL SA	5,585	38.64	215,776.47	
UCB SA	11,209	44.78	501,882.97	
UNICREDIT SPA	265,195	3.46	917,574.70	
ZODIAC AEROSPACE	6,760	89.32	603,803.20	
	3,172,664		52,065,674.25	
ユーロ計			(5,553,324,815)	
合計	19,283,003		31,402,807,645	(31,402,807,645)

株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	英ポンド	LAND SECURITIES PLC	30,175.00	245,775.37	
			30,175.00	245,775.37 (32,557,863)	
	ユーロ	UNIBAIL-RODAMCO SE	1,881.00	338,580.00	
			1,881.00	338,580.00 (36,112,942)	
投資証券計			68,670,805 (68,670,805)		
合計				68,670,805 (68,670,805)	

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 209銘柄	100.0%		59.1%
加ドル	株式 7銘柄	100.0%		0.9%
豪ドル	株式 6銘柄	100.0%		1.1%
英ポンド	株式 30銘柄	98.5%	1.5%	6.7%
	投資証券 1銘柄			0.1%
スイスフラン	株式 14銘柄	100.0%		9.2%
香港ドル	株式 3銘柄	100.0%		0.6%
マレーシアリング	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
スウェーデンクローネ	株式 6銘柄	100.0%		1.7%
ノルウェークローネ	株式 2銘柄	100.0%		0.4%
タイバーツ	株式 2銘柄	100.0%		0.4%
デンマーククローネ	株式 5銘柄	100.0%		1.5%
韓国ウォン	株式 1銘柄	100.0%		0.3%
チェココルナ	株式 1銘柄	100.0%		0.2%
ユーロ	株式 58銘柄	99.4%	0.6%	17.6%
	投資証券 1銘柄			0.1%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前](#) [次](#)

ラッセル 日本債券ファンド（適格機関投資家限定）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	第11期 平成23年12月12日現在	第12期 平成24年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	3,054,731,043	2,931,907,343
未収入金		47,999,999
流動資産合計	3,054,731,043	2,979,907,342
資産合計	3,054,731,043	2,979,907,342
負債の部		
流動負債		
未払解約金		47,999,999
未払受託者報酬	820,061	774,485
未払委託者報酬	3,444,219	3,252,803
流動負債合計	4,264,280	52,027,287
負債合計	4,264,280	52,027,287
純資産の部		
元本等		
元本	2,635,985,640	2,484,638,371
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	414,481,123	443,241,684
(分配準備積立金)	289,908,918	295,884,661
元本等合計	3,050,466,763	2,927,880,055
純資産合計	3,050,466,763	2,927,880,055
負債純資産合計	3,054,731,043	2,979,907,342

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	第 1 1 期 自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日	第 1 2 期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	110,908,397	71,891,045
営業収益合計	110,908,397	71,891,045
営業費用		
受託者報酬	3,541,528	3,168,828
委託者報酬	14,874,255	13,308,953
営業費用合計	18,415,783	16,477,781
営業利益又は営業損失()	92,492,614	55,413,264
経常利益又は経常損失()	92,492,614	55,413,264
当期純利益又は当期純損失()	92,492,614	55,413,264
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	11,147,539	5,356,053
期首剰余金又は期首欠損金()	407,251,686	414,481,123
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,742,202	46,057,365
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損 金減少額	15,742,202	46,057,365
剰余金減少額又は欠損金増加額	89,857,840	67,354,015
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額	89,857,840	67,354,015
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金()	414,481,123	443,241,684

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 信託約款第41条により、平成23年12月11日が休日のため、前計算期間末日を平成23年12月12日としており、このため当計算期間は365日となっております。

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 平成23年12月12日現在	第12期 平成24年12月11日現在
1. 期首元本額	3,231,722,436円	2,635,985,640円
期中追加設定元本額	116,257,800円	275,942,648円
期中一部解約元本額	711,994,596円	427,289,917円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,635,985,640口	2,484,638,371口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自平成22年12月14日 至平成23年12月12日	第12期 自平成23年12月13日 至平成24年12月11日
当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。 親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。 親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利リスク、信用リスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドが主要投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しており、親投資信託受益証券が投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	98,012,760	66,128,014
合 計	98,012,760	66,128,014

（デリバティブ取引等に関する注記）

第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
該当事項はありません。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第 1 1 期 自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日	第 1 2 期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日

該当事項はありません。	同左
-------------	----

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.1572円 (11,572円)	1.1784円 (11,784円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル 日本債券 マザーファンド	2,320,281,215	2,931,907,343	—————
合計		2,320,281,215	2,931,907,343	—————

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「ラッセル 日本債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	461,643,248	669,199,761
国債証券	8,753,614,180	7,787,512,720
社債券	2,516,603,900	3,552,552,000
派生商品評価勘定	209,175	153,855
未収入金	50,844,750	737,964,900
未収利息	34,692,408	21,943,176
前払費用	6,306,828	18,129,462
差入委託証拠金	5,049,660	1,707,320
流動資産合計	11,828,964,149	12,789,163,194
資産合計	11,828,964,149	12,789,163,194
負債の部		
流動負債		
未払金		838,866,120
未払解約金	10,000,000	64,999,999
流動負債合計	10,000,000	903,866,119
負債合計	10,000,000	903,866,119
純資産の部		
元本等		
元本	9,576,424,416	9,406,202,160
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,242,539,733	2,479,094,915
元本等合計	11,818,964,149	11,885,297,075
純資産合計	11,818,964,149	11,885,297,075
負債純資産合計	11,828,964,149	12,789,163,194

（注）「ラッセル 日本債券マザーファンド」の計算期間は毎年11月19日から翌年11月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成23年12月12日及び平成24年12月11日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 <p>開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

(追加情報)

開示対象ファンドの計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	1. 本書における開示対象ファンドの期首における
当該親投資信託の元本額 12,361,449,761円	当該親投資信託の元本額 9,576,424,416円
期中追加設定元本額 1,280,217,967円	期中追加設定元本額 1,174,820,677円
期中一部解約元本額 4,065,243,312円	期中一部解約元本額 1,345,042,933円
元本の内訳	元本の内訳
ラッセル 日本債券ファンド	ラッセル 日本債券ファンド
（適格機関投資家限定） 2,475,069,716円	（適格機関投資家限定） 2,320,281,215円
ラッセル 日本債券ファンド - 2	ラッセル 日本債券ファンド - 2
（適格機関投資家限定） 351,108,401円	（適格機関投資家限定） 455,143,286円
ラッセル 日本債券ファンド	ラッセル 日本債券ファンド
（適格機関投資家限定） 2,681,731,423円	（適格機関投資家限定） 2,456,112,278円
ラッセル 日本債券ファンド - 1	ラッセル 日本債券ファンド - 1
（適格機関投資家限定） 3,986,135,828円	（適格機関投資家限定） 4,081,446,726円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド	ラッセル グローバル・バランス・ファンド
安定型 11,321,026円	安定型 14,399,034円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド	ラッセル グローバル・バランス・ファンド
安定・成長型 50,368,445円	安定・成長型 57,836,112円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド	ラッセル グローバル・バランス・ファンド
成長型 20,689,577円	成長型 20,983,509円
計 9,576,424,416円	計 9,406,202,160円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日	2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日
における受益権の総数	における受益権の総数
9,576,424,416口	9,406,202,160口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。 投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、債券関連では債券先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額	
国債証券	29,517,935	19,294,540
社債券	2,129,300	6,391,000
合計	31,647,235	25,685,540

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（平成23年12月12日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	70,810,000		71,020,000	210,000
合計		70,810,000		71,020,000	210,000

債券関連（平成24年12月11日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	187,954,000		188,110,000	156,000
合計		187,954,000		188,110,000	156,000

(注) 1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日	自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.2342円 (12,342円)	1.2636円 (12,636円)

[前へ](#) [次へ](#)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：

円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第304回 利付国債(2年)	1,075,000,000	1,075,440,750	
	第96回 利付国債(5年)	40,000,000	40,520,800	
	第102回 利付国債(5年)	580,000,000	583,938,200	
	第105回 利付国債(5年)	100,000,000	100,224,000	
	第290回 利付国債(10年)	590,000,000	627,706,900	
	第301回 利付国債(10年)	280,000,000	301,960,400	
	第315回 利付国債(10年)	544,000,000	574,872,000	
	第320回 利付国債(10年)	190,000,000	197,007,200	
	第324回 利付国債(10年)	258,000,000	261,702,300	
	第325回 利付国債(10年)	200,000,000	202,384,000	
	第14回 利付国債(30年)	100,000,000	112,248,000	
	第20回 利付国債(30年)	50,000,000	56,940,000	
	第33回 利付国債(30年)	374,000,000	385,350,900	
	第35回 利付国債(30年)	90,000,000	92,448,000	
	第48回 利付国債(20年)	30,000,000	34,828,800	
	第51回 利付国債(20年)	10,000,000	11,239,600	
	第84回 利付国債(20年)	217,000,000	242,135,110	
	第92回 利付国債(20年)	190,000,000	213,077,400	
	第95回 利付国債(20年)	110,000,000	125,815,800	
	第99回 利付国債(20年)	60,000,000	66,829,200	
	第102回 利付国債(20年)	250,000,000	287,925,000	
	第110回 利付国債(20年)	240,000,000	264,535,200	
	第113回 利付国債(20年)	100,000,000	109,730,000	
	第114回 利付国債(20年)	223,000,000	244,118,100	
	第119回 利付国債(20年)	100,000,000	104,451,000	
	第121回 利付国債(20年)	590,000,000	623,547,400	
	第123回 利付国債(20年)	110,000,000	119,446,800	
	第130回 利付国債(20年)	104,000,000	107,234,400	
	第139回 利付国債(20年)	70,000,000	69,431,600	
	第140回 利付国債(20年)	80,000,000	80,536,000	
第327回 国庫短期証券	80,000,000	79,982,240		
第328回 国庫短期証券	390,000,000	389,905,620		
国債証券計		7,425,000,000	7,787,512,720	
社債券	第4回 フランス相互信用連合銀行円貨社債	100,000,000	100,116,000	
	第2回 Jフロントリテイリング株式会社無担保社債	100,000,000	100,128,000	
	第2回 三越伊勢丹ホールディングス無担保社債	100,000,000	101,632,000	
	第34回 東洋紡績株式会社無担保社債	100,000,000	100,011,000	
	第10回 森ビル株式会社無担保社債	100,000,000	100,243,000	
	第36回 石川島播磨重工業株式会社無担保社債	100,000,000	101,184,000	
	第37回 石川島播磨重工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,103,000	
	第1回 日本生命2010基金特定目的会社	100,000,000	100,848,000	
	第3回 株式会社ドン・キホーテ無担保社債	100,000,000	100,047,000	
	第7回 株式会社ドン・キホーテ無担保社債	100,000,000	100,201,000	
	第8回 株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債	100,000,000	104,032,000	
	第25回 株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債	100,000,000	103,374,000	

第7回 三菱UFJ信託銀行株式会社無担保社債	100,000,000	105,502,000	
第11回 中央三井信託銀行株式会社無担保社債	100,000,000	104,727,000	
第20回 株式会社三井住友銀行無担保社債	100,000,000	109,721,000	
第23回 株式会社三井住友銀行無担保社債	100,000,000	105,658,000	
第10回 株式会社みずほ銀行無担保社債	100,000,000	106,899,000	
第4回 東京センチュリーリース株式会社無担保社債	100,000,000	100,040,000	
第58回 アコム株式会社無担保社債	100,000,000	101,277,000	
第32回 プロミス無担保社債	100,000,000	100,158,000	
第6回 株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	100,413,000	
第148回 オリックス株式会社無担保社債	100,000,000	102,383,000	
第11回 三菱UFJリース無担保社債	100,000,000	100,490,000	
第1回 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社無担保社債	200,000,000	202,320,000	
第18回 平和不動産株式会社無担保社債	100,000,000	100,390,000	
第14回 東京建物株式会社無担保社債	100,000,000	101,986,000	
第6回 株式会社大京無担保社債	100,000,000	100,039,000	
第4回 イオンモール株式会社無担保社債	100,000,000	100,662,000	
第47回 京成電鉄株式会社無担保社債	100,000,000	100,966,000	
第19回 山陽電気鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	100,853,000	
第49回 日本電信電話社債	100,000,000	103,386,000	
第39回 ソフトバンク株式会社無担保社債	100,000,000	95,363,000	
YAMADA DENKI ユーロ円CB	100,000,000	98,100,000	
第1回 野村総合研究所無担保転換社債型新株予約権付社債	100,000,000	99,300,000	
社債券計	3,500,000,000	3,552,552,000	
合計		11,340,064,720	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)

(1) 貸借対照表

(単位:円)

区 分	第11期 平成23年12月12日現在	第12期 平成24年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,635,154,645	2,538,912,535
派生商品評価勘定	2,222,247	302,031
未収入金		43,000,000
流動資産合計	2,637,376,892	2,582,214,566
資産合計	2,637,376,892	2,582,214,566
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	14,812,234	53,976,366
未払解約金		43,000,000
未払受託者報酬	698,561	661,141
未払委託者報酬	5,239,184	4,958,535
流動負債合計	20,749,979	102,596,042
負債合計	20,749,979	102,596,042
純資産の部		
元本等		
元本	2,005,647,131	1,722,499,125
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	610,979,782	757,119,399
(分配準備積立金)	446,552,938	579,692,778
元本等合計	2,616,626,913	2,479,618,524
純資産合計	2,616,626,913	2,479,618,524
負債純資産合計	2,637,376,892	2,582,214,566

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

区 分	第11期 自平成22年12月14日 至平成23年12月12日	第12期 自平成23年12月13日 至平成24年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	6,675,365	431,929,542
為替差損益	167,875,112	154,901,865
営業収益合計	174,550,477	277,027,677
営業費用		
受託者報酬	3,025,847	2,710,145
委託者報酬	22,693,752	20,325,944
営業費用合計	25,719,599	23,036,089
営業利益又は営業損失()	148,830,878	253,991,588
経常利益又は経常損失()	148,830,878	253,991,588
当期純利益又は当期純損失()	148,830,878	253,991,588
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	21,176,436	29,813,105
期首剰余金又は期首欠損金()	596,883,285	610,979,782
剰余金増加額又は欠損金減少額	46,383,742	53,209,727
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	46,383,742	53,209,727
剰余金減少額又は欠損金増加額	159,941,687	131,248,593
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	159,941,687	131,248,593
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金()	610,979,782	757,119,399

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には当該仲値、仲値が発表されていない場合には発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 信託約款第42条により、平成23年12月11日が休日のため、前計算期間末日を平成23年12月12日としており、このため当計算期間は365日となっております。

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	2,497,912,731円 176,616,266円 668,881,866円	2,005,647,131円 144,790,278円 427,938,284円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,005,647,131口	1,722,499,125口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自平成22年12月14日 至平成23年12月12日	第12期 自平成23年12月13日 至平成24年12月11日
1. 当ファンドは信託約款第46条に基づき、分配を行っておりません。	1. 同左
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。</p> <p>親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが主要投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しており、親投資信託受益証券が投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・ インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	8,035,544	360,692,689
合 計	8,035,544	360,692,689

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第 1 1 期 (平成23年12月12日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場 取引 以外 の 取引	為替予約取引				
	売建	2,695,176,860		2,707,396,939	12,220,079
	米ドル	1,118,652,592		1,129,951,996	11,299,404
	加ドル	80,776,249		81,960,628	1,184,379
	豪ドル	37,771,998		38,712,679	940,681
	英ポンド	234,211,163		234,424,912	213,749
	スイスフラン	12,419,210		12,409,673	9,537
	シンガポールドル	24,257,357		24,509,041	251,684
	スウェーデンクローネ	25,123,217		25,553,851	430,634
	ユーロ	1,161,965,074		1,159,874,159	2,090,915
	買建	93,058,171		92,688,263	369,908
	米ドル	27,467,773		27,288,497	179,276
	加ドル	2,003,341		2,021,711	18,370
	豪ドル	986,355		1,010,324	23,969
	英ポンド	5,942,105		5,962,185	20,080
	スイスフラン	322,400		319,506	2,894
	シンガポールドル	623,825		622,153	1,672
	スウェーデンクローネ	638,186		657,105	18,919
	ユーロ	55,074,186		54,806,782	267,404
	合 計	2,788,235,031		2,800,085,202	12,589,987

通貨関連 第12期（平成24年12月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	2,596,458,927		2,650,186,010	53,727,083
	米ドル	1,113,310,679		1,130,264,678	16,953,999
	加ドル	73,809,048		75,674,098	1,865,050
	豪ドル	42,141,132		43,085,486	944,354
	英ポンド	206,518,041		211,717,386	5,199,345
	スイスフラン	11,119,089		11,373,041	253,952
	シンガポールドル	24,388,514		24,807,917	419,403
	スウェーデンクローネ	22,420,604		22,892,681	472,077
	ユーロ	1,102,751,820		1,130,370,723	27,618,903
	買建	100,465,880		100,518,628	52,748
	米ドル	49,037,986		49,110,589	72,603
	加ドル	3,349,553		3,374,260	24,707
	豪ドル	1,404,018		1,407,646	3,628
	英ポンド	7,331,183		7,363,245	32,062
	スイスフラン	395,063		393,905	1,158
	シンガポールドル	824,478		825,034	556
	スウェーデンクローネ	753,133		746,610	6,523
	ユーロ	37,370,466		37,297,339	73,127
	合計	2,696,924,807		2,750,704,638	53,674,335

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日	第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	第11期 平成23年12月12日現在	第12期 平成24年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.3046円 (13,046円)	1.4395円 (14,395円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル 外国債券 マザーファンド	1,181,824,017	2,538,912,535	—————
合計		1,181,824,017	2,538,912,535	—————

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）

（１）貸借対照表

（単位：円）

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	561,312,386	552,382,234
未収入金		13,000,000
流動資産合計	561,312,386	565,382,234
資産合計	561,312,386	565,382,234
負債の部		
流動負債		
未払解約金		13,000,000
未払受託者報酬	148,672	146,679
未払委託者報酬	1,115,038	1,100,040
流動負債合計	1,263,710	14,246,719
負債合計	1,263,710	14,246,719
純資産の部		
元本等		
元本	368,013,634	309,973,034
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	192,035,042	241,162,481
(分配準備積立金)	117,963,521	120,887,462
元本等合計	560,048,676	551,135,515
純資産合計	560,048,676	551,135,515
負債純資産合計	561,312,386	565,382,234

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	第 1 1 期 自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日	第 1 2 期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	1,502,747	94,105,113
営業収益合計	1,502,747	94,105,113
営業費用		
受託者報酬	652,696	590,406
委託者報酬	4,895,092	4,427,871
営業費用合計	5,547,788	5,018,277
営業利益又は営業損失()	4,045,041	89,086,836
経常利益又は経常損失()	4,045,041	89,086,836
当期純利益又は当期純損失()	4,045,041	89,086,836
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,920,450	9,911,054
期首剰余金又は期首欠損金()	231,403,122	192,035,042
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,563,073	3,605,469
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	14,563,073	3,605,469
剰余金減少額又は欠損金増加額	47,965,662	33,653,812
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	47,965,662	33,653,812
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金()	192,035,042	241,162,481

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 信託約款第41条により、平成23年12月11日が休日のため、前計算期間末日を平成23年12月12日としており、このため当計算期間は365日となっております。

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 平成23年12月12日現在	第12期 平成24年12月11日現在
1. 期首元本額	429,690,591円	368,013,634円
期中追加設定元本額	27,436,933円	6,394,532円
期中一部解約元本額	89,113,890円	64,435,132円
2. 計算期間末日における受益権の総数	368,013,634口	309,973,034口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自平成22年12月14日 至平成23年12月12日	第12期 自平成23年12月13日 至平成24年12月11日
当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。</p> <p>親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが主要投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しており、親投資信託受益証券が投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	1,046,938	83,437,151
合 計	1,046,938	83,437,151

（デリバティブ取引等に関する注記）

第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
該当事項はありません。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第 1 1 期 自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日	第 1 2 期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日

該当事項はありません。	同左
-------------	----

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	第 1 1 期 平成23年12月12日現在	第 1 2 期 平成24年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.5218円 (15,218円)	1.7780円 (17,780円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル 外国債券 マザーファンド	257,125,278	552,382,234	—————
合計		257,125,278	552,382,234	—————

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

「ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)」および「ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)」は、「ラッセル 外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	421,095,834	166,907,434
コール・ローン	326,754,665	199,661,034
国債証券	6,164,396,241	7,788,683,290
地方債証券	571,529,302	309,426,026
特殊債券	2,725,025,065	2,464,815,387
社債券	2,727,897,460	1,912,839,293
派生商品評価勘定	232,376,341	361,080,041
未収入金	1,868,822,955	673,873,055
未収利息	116,095,485	107,221,716
前払費用	24,520,183	22,777,202
差入委託証拠金	211,477,131	231,922,325
流動資産合計	15,389,990,662	14,239,206,803
資産合計	15,389,990,662	14,239,206,803
負債の部		
流動負債		
コール・オプション（売）	1,332,406	
派生商品評価勘定	154,129,990	407,378,713
未払金	3,224,293,420	1,288,691,471
未払解約金	10,199,870	82,502,982
その他未払費用	1,877,513	1,639,524
流動負債合計	3,391,833,199	1,780,212,690
負債合計	3,391,833,199	1,780,212,690
純資産の部		
元本等		
元本	6,581,768,166	5,799,440,489
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,416,389,297	6,659,553,624
元本等合計	11,998,157,463	12,458,994,113
純資産合計	11,998,157,463	12,458,994,113
負債純資産合計	15,389,990,662	14,239,206,803

（注）「ラッセル 外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成23年12月12日及び平成24年12月11日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券 組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が発表されていない場合には発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。</p> <p>(3)オプション取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額によって評価しております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(追加情報)

開示対象ファンドの計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
1.本書における開示対象ファンドの期首における	1.本書における開示対象ファンドの期首における
当該親投資信託の元本額 7,490,008,453円	当該親投資信託の元本額 6,581,768,166円
期中追加設定元本額 1,452,809,650円	期中追加設定元本額 914,385,441円
期中一部解約元本額 2,361,049,937円	期中一部解約元本額 1,696,713,118円
元本の内訳	元本の内訳
ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定) 1,445,583,765円	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定) 1,181,824,017円
ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) 307,922,753円	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) 257,125,278円
ラッセル 外国債券ファンド -2 (適格機関投資家限定) 2,457,639,970円	ラッセル 外国債券ファンド -2 (適格機関投資家限定) 2,347,518,192円
ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定) 1,544,489,409円	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定) 1,238,918,098円
ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) 354,309,181円	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) 286,630,235円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 108,072,173円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 122,359,611円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 311,221,905円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 314,876,733円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 52,529,010円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 50,188,325円
計 6,581,768,166円	計 5,799,440,489円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における 受益権の総数 6,581,768,166口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受 益権の総数 5,799,440,489口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスクに晒されております。デリバティブ取引には、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、金利関連では金利先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	158,674,448	182,870,770
地方債証券	54,732,107	9,055,210
特殊債券	3,698,406	48,654,333
社 債 券	45,412,087	89,665,383
合 計	171,692,874	330,245,696

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連(平成23年12月12日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市 場 取 引	債券先物取引				
	買 建	3,339,966,454		3,348,974,716	9,008,262
	売 建	1,693,679,279		1,702,294,750	8,615,471
	債券オプション取引				
	売 建	485,851,140 (2,098,230)		1,332,406	765,824
	コール	485,851,140 (2,098,230)		1,332,406	765,824
	合 計	5,519,496,873 (2,098,230)		5,052,601,872	1,158,615

債券関連(平成24年12月11日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市 場 取 引	債券先物取引				
	買 建	1,398,213,497		1,399,754,159	1,540,662
	売 建	549,738,825		551,989,142	2,250,317
	合 計	1,947,952,322		1,951,743,301	709,651

(注)1. 債券先物取引

(1)債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- (2) 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - (3) 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
2. 債券オプション取引
- (1) 債券オプション取引の評価方法
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額により評価しております。
 - (2) 換算において、円未満の端数は切り捨てております。
 - (3) オプション取引における()内は、受取オプション料であります。

金利関連(平成23年12月12日現在)

該当事項はありません。

金利関連(平成24年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	買建	2,328,826,441	2,328,826,441	2,332,558,206	3,731,765
	合計	2,328,826,441	2,328,826,441	2,332,558,206	3,731,765

(注) 1. 金利先物取引

(1) 金利先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(2) 金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(3) 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連(平成23年12月12日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売 建	8,827,972,957		8,710,726,018	117,246,939
	米ドル	3,853,965,820		3,873,902,320	19,936,500
	加ドル	19,865,393		19,904,607	39,214
	豪ドル	1,368,913,300		1,356,889,520	12,023,780
	英ポンド	558,691,953		560,634,542	1,942,589
	香港ドル	16,013,689		15,981,629	32,060
	シンガポールドル	38,055,861		38,483,550	427,689
	ニュージーランドドル	1,109,238,830		1,065,777,150	43,461,680
	スウェーデンクローネ	142,265,604		146,060,880	3,795,276
	ノルウェークローネ	33,651,280		33,402,380	248,900
	メキシコペソ	245,790,471		231,515,393	14,275,078
	ポーランドズロチ	478,548,200		423,929,840	54,618,360
	ユーロ	962,972,556		944,244,207	18,728,349
	買 建	9,071,691,768		9,032,298,389	39,393,379
	米ドル	5,262,259,573		5,254,494,820	7,764,753
	加ドル	181,541,361		182,028,180	486,819
	豪ドル	447,470,777		458,149,524	10,678,747
	英ポンド	685,441,742		676,885,910	8,555,832
	スイスフラン	49,772,835		49,040,550	732,285
	香港ドル	68,789,931		68,780,694	9,237
	シンガポールドル	262,266,085		246,700,251	15,565,834
	ニュージーランドドル	370,276,150		372,939,746	2,663,596
	スウェーデンクローネ	290,715,624		279,390,460	11,325,164
	デンマーククローネ	119,172,787		117,793,800	1,378,987
	メキシコペソ	33,990,402		34,128,713	138,311
	ポーランドズロチ	174,375,233		169,905,180	4,470,053
	南アフリカランド	81,473,285		81,198,252	275,033
	ユーロ	1,044,145,983		1,040,862,309	3,283,674
	合 計	17,899,664,725		17,743,024,407	77,853,560

通貨関連(平成24年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち 1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建	13,250,677,303		13,619,816,978	369,139,675	
	米ドル	6,409,313,235		6,571,641,469	162,328,234	
	加ドル	122,677,200		128,172,500	5,495,300	
	豪ドル	1,626,963,619		1,665,815,175	38,851,556	
	英ポンド	976,872,126		991,987,191	15,115,065	
	ニュージーランドドル	1,527,647,885		1,577,490,967	49,843,082	
	スウェーデンクローネ	98,275,480		98,049,150	226,330	
	ノルウェークローネ	49,544,480		51,013,040	1,468,560	
	メキシコペソ	214,452,551		220,919,054	6,466,503	
	ポーランドズロチ	570,790,604		587,044,919	16,254,315	
	南アフリカランド	15,572,788		15,927,868	355,080	
	ユーロ	1,638,567,335		1,711,755,645	73,188,310	
	買建	13,398,775,734		13,718,594,627	319,818,893	
	米ドル	7,394,625,197		7,561,033,322	166,408,125	
	加ドル	322,504,293		337,089,500	14,585,207	
	豪ドル	859,607,485		859,229,279	378,206	
	英ポンド	1,116,507,364		1,145,208,967	28,701,603	
	スイスフラン	32,765,737		33,922,560	1,156,823	
	シンガポールドドル	29,854,092		29,947,860	93,768	
	ニュージーランドドル	806,608,038		807,185,119	577,081	
	スウェーデンクローネ	247,181,550		253,489,390	6,307,840	
	デンマーククローネ	109,020,718		113,235,030	4,214,312	
	メキシコペソ	204,312,971		210,078,549	5,765,578	
	ポーランドズロチ	347,700,733		350,890,302	3,189,569	
	ユーロ	1,928,087,556		2,017,284,749	89,197,193	
		合計	26,649,453,037		27,338,411,605	49,320,782

(注)1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成22年12月14日 至 平成23年12月12日	自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	平成23年12月12日現在	平成24年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.8229円 (18,229円)	2.1483円 (21,483円)

[前へ](#) [次へ](#)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B 2039/5/15 4.25%	1,360,000.00	1,773,956.80	
		US TREASURY N/B 2041/8/15 3.75%	300,000.00	361,032.00	
		US TREASURY N/B 2041/11/15 3.125%	1,200,000.00	1,287,000.00	
		US TREASURY N/B 2042/11/15 2.75%	200,000.00	197,844.00	
		TREASURY BILL 2013/5/16	2,800,000.00	2,798,027.70	
		TREASURY BILL 2013/5/23	300,000.00	299,809.74	
		TREASURY BILL 2013/7/25	2,000,000.00	1,998,037.87	
		TREASURY BILL 2013/8/22	4,200,000.00	4,195,036.29	
		TREASURY BILL 2013/9/19	2,900,000.00	2,896,045.14	
		TREASURY BILL 2013/10/17	3,400,000.00	3,394,837.57	
		TREASURY BILL 2013/11/14	1,400,000.00	1,397,697.22	
		REPUBLIC OF KOREA 2014/4/16 5.75%	60,000.00	63,839.40	
		US TREASURY N/B 2014/10/31 2.375%	2,530,000.00	2,630,997.60	
		BRAZIL REP OF 2015/3/7 7.875%	380,000.00	438,330.00	
		REPUBLIC OF ITALY 2016/1/25 4.75%	400,000.00	416,800.00	
		US TREASURY N/B 2018/11/15 3.75%	540,000.00	632,815.20	
		US TREASURY N/B 2028/8/15 5.5%	2,300,000.00	3,306,250.00	
		TSY INFL IX N/B 2022/7/15 .125%	200,000.00	222,128.12	
		US TREASURY N/B 2022/8/15 1.625%	300,000.00	301,359.00	
				26,770,000.00	28,611,843.65

米ドル計			(2,358,760,390)	
豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT 2014/6/15 6.25%	350,000.00	368,305.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT 2020/4/15 4.5%	1,390,000.00	1,533,253.40	
	豪ドル計	1,740,000.00	1,901,558.40 (164,180,552)	
英ポンド	TSY 2032/6/7 4.25%	300,000.00	369,576.00	
	TSY 2034/9/7 4.5%	500,000.00	633,150.00	
	TSY 2039/9/7 4.25%	100,000.00	121,207.00	
	TSY 2040/12/7 4.25%	1,200,000.00	1,455,408.00	
	TSY I/L GILT 2022/11/22 1.875%	1,400,000.00	2,140,227.46	
	TSY 2027/12/7 4.25%	100,000.00	124,312.00	
	REPUBLIC OF ITALY 2028/8/4 6.0%	100,000.00	98,188.00	
	KINGDOM OF SPAIN 2029/4/6 5.25%	100,000.00	88,555.00	
	TSY 2030/12/7 4.75%	1,200,000.00	1,573,524.00	
	英ポンド計	5,000,000.00	6,604,147.46 (874,851,414)	
マレーシアリング ト	MALAYSIAN GOVERNMENT 2014/4/30 5.094%	830,000.00	852,500.47	
	マレーシアリング ト計	830,000.00	852,500.47 (22,957,837)	
ニュージーランド ル	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2015/4/15 6.0%	2,640,000.00	2,844,151.20	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2019/3/15 5.0%	2,200,000.00	2,428,272.00	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2021/5/15 6.0%	1,600,000.00	1,896,224.00	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2023/4/15 5.5%	800,000.00	927,664.00	
	ニュージーランド ル計	7,240,000.00	8,096,311.20 (556,540,431)	
メキシコペソ	MEXICAN FIXED RATE BONDS 2014/12/18 9.5%	16,920,000.00	18,430,076.15	

	MEXICAN FIXED RATE BONDS			
	2027/6/3 7.5%	19,340,000.00	22,261,925.88	
メキシコペソ 計		36,260,000.00	40,692,002.03 (261,649,573)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVERNMENT 2014/4/25 5.75%	5,510,000.00	5,689,075.00	
	POLAND GOVERNMENT 2015/4/25 5.5%	5,130,000.00	5,391,630.00	
	POLAND GOVERNMENT 2029/4/25 5.75%	840,000.00	1,002,708.00	
ポーランドズロチ 計		11,480,000.00	12,083,413.00 (314,047,903)	
南アフリカランド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 2017/9/15 8.25%	700,000.00	767,219.60	
南アフリカランド 計		700,000.00	767,219.60 (7,288,586)	
ユーロ	BUONI POLIENNALI DEL TES 2013/8/1 4.25%	100,000.00	101,660.00	
	CZECH REPUBLIC 2014/11/5 4.5%	250,000.00	269,540.00	
	FRENCH TREASURY NOTE 2016/2/25 2.25%	1,870,000.00	1,990,615.00	
	SOUTH AFRICA 2016/4/5 4.5%	90,000.00	98,172.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2016/4/30 3.25%	200,000.00	195,572.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2015/7/4 3.25%	440,000.00	477,144.80	
	NETHERLANDS GOVERNMENT 2015/7/15 3.25%	340,000.00	367,805.20	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2015/7/30 4.0%	200,000.00	202,198.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2015/10/31 3.75%	100,000.00	99,732.00	
	ITALY GOV'T INT BOND 2016/7/25 5.75%	300,000.00	321,414.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA 2016/9/15 4.0%	390,000.00	443,472.90	

BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2022/1/31 5.85%	100,000.00	101,854.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2022/3/1 5.0%	200,000.00	205,044.00	
REPUBLIC OF AUSTRIA 2022/4/20 3.65%	1,530,000.00	1,799,356.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2039/8/1 5.0%	300,000.00	283,956.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2040/9/1 5.0%	970,000.00	916,941.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2044/7/4 2.5%	1,200,000.00	1,270,660.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2017/5/1 4.75%	1,600,000.00	1,678,560.00	
SLOVAKIA REPUBLIC 2017/5/15 4.375%	110,000.00	124,608.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2017/6/1 4.75%	100,000.00	104,861.30	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2017/7/30 5.5%	1,700,000.00	1,772,760.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2017/1/31 3.8%	900,000.00	882,364.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2017/2/1 4.0%	300,000.00	307,530.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2016/10/31 4.25%	400,000.00	401,032.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2017/8/1 5.25%	300,000.00	321,228.00	
REPUBLIC OF AUSTRIA 2018/1/15 4.65%	100,000.00	119,840.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2018/2/1 4.5%	200,000.00	207,160.00	
CZECH REPUBLIC 2018/6/11 5.0%	130,000.00	155,408.50	
POLAND GOVERNMENT BOND 2018/6/20 5.625%	140,000.00	169,768.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2018/7/4 4.25%	850,000.00	1,026,715.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2018/8/1 4.5%	100,000.00	103,020.80	

BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2019/7/30 4.6%	200,000.00	196,155.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2019/9/1 4.25%	400,000.00	403,000.00	
CZECH REPUBLIC 2020/3/18 4.125%	270,000.00	310,500.00	
IRELAND GOVERNMENT 2020/4/18 4.5%	280,000.00	278,504.80	
NETHERLANDS GOVERNMENT 2020/7/15 3.5%	200,000.00	233,672.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2020/9/1 4.0%	1,140,000.00	1,119,685.20	
IRISH TREASURY 2020/10/18 5.0%	810,000.00	825,633.00	
REPUBLIKA SLOVENIJA 2021/1/18 4.375%	500,000.00	457,810.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT 2021/7/15 3.25%	1,200,000.00	1,381,920.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2021/8/1 3.75%	100,000.00	94,746.00	
BUONI POLIENNALI INFL IX 2021/9/15 2.1%	370,000.00	361,340.58	
NETHERLANDS GOVERNMENT 2022/7/15 2.25%	4,100,000.00	4,360,481.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2022/9/1 5.5%	800,000.00	846,972.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2024/1/31 4.8%	200,000.00	184,492.00	
IRISH TREASURY 2025/3/13 5.4%	1,810,000.00	1,838,960.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2027/11/1 6.5%	280,000.00	312,424.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2031/5/1 6.0%	100,000.00	106,684.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2033/2/1 5.75%	200,000.00	206,716.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2037/1/31 4.2%	300,000.00	228,511.20	
	28,770,000.00	30,268,203.68	
ユーロ計		(3,228,406,604)	
		7,788,683,290	

国債証券計				(7,788,683,290)	
地方債証券	米ドル	BAB RIVERSIDE CALIF ELEC 2030/10/1 7.455%	300,000.00	393,492.00	
		AMERICAN MUN PWR-OHIO 2033/2/15 7.734%	400,000.00	546,276.00	
		AMERICAN MUN PWR-OHIO 2050/2/15 8.084%	200,000.00	296,900.00	
		BAB SAN DIEGO 2040/7/1 6.628%	300,000.00	339,558.00	
		BAB WASHINGTON 2040/7/1 6.79%	300,000.00	372,138.00	
		HOUSTON TEX HIGHER ED 2041/5/15 6.875%	300,000.00	384,654.00	
		CALIFORNIA ST PUB WKS 2023/4/1 5.0%	100,000.00	101,337.00	
		QUEBEC PROVINCE 2021/8/25 2.75%	300,000.00	315,531.00	
		米ドル計	2,200,000.00	2,749,886.00 (226,700,601)	
	加ドル	ONTARIO PROVINCE 2022/6/2 3.15%	400,000.00	414,708.00	
		QUEBEC PROVINCE 2041/12/1 5.0%	100,000.00	125,821.00	
		加ドル計	500,000.00	540,529.00 (45,150,387)	
	ユーロ	QUEBEC PROVINCE 2016/6/20 3.375%	320,000.00	352,288.00	
		ユーロ計	320,000.00	352,288.00 (37,575,038)	
地方債証券計			309,426,026 (309,426,026)		
特殊債券	円	JAPAN FIN ORG MU NICI	100,000,000	106,559,700	
		EUROPEAN INVEST MENT	67,000,000	70,581,619	
		円計	167,000,000	177,141,319	
	米ドル	FNMA TBA 2043/1/14 3.5%	7,000,000.00	7,460,460.00	
		INSTIT CRDT OFCL 2013/1/28 .56325%	1,600,000.00	1,594,308.80	
		1MALAYSIA SUKUK GLOBAL B 2015/6/4 3.928%	300,000.00	319,231.20	

	EXP-IMP BK KOREA 2014/1/21 8.125%	200,000.00	215,420.00	
	KOREA DEV BANK 2014/1/23 8.0%	300,000.00	322,659.00	
	FNMA PASS THRU 467116 2018/1/1 3.73%	1,000,000.00	1,082,600.00	
	FN ARM 594245 2030/6/1 2.508%	4,147.59	4,201.84	
米ドル 計		10,404,147.59	10,998,880.84 (906,747,736)	
豪ドル	COUNCIL OF EUROPE 2014/9/16 5.75%	500,000.00	518,671.50	
	ASIAN DEVELOPMENT BANK 2015/1/20 6.0%	420,000.00	444,834.18	
	QUEENSLAND TREASURY 2015/10/14 6.0%	480,000.00	518,097.60	
	KFW 2016/1/19 6.0%	480,000.00	515,392.32	
	KFW 2016/7/25 5.5%	900,000.00	959,603.40	
	EUROFIMA 2016/10/24 5.625%	1,220,000.00	1,300,269.90	
	EUROPEAN INVESTMENT BANK 2017/1/23 6.125%	490,000.00	532,534.94	
	EUROPEAN INVESTMENT BANK 2020/8/6 6.0%	670,000.00	741,124.52	
	ASIAN DEVELOPMENT BANK 2022/3/9 5.0%	800,000.00	869,636.80	
	AFRICAN DEVELOPMENT BANK 2022/3/23 5.25%	800,000.00	877,296.00	
	EUROPEAN INVESTMENT BANK 2019/8/7 6.5%	290,000.00	328,418.33	
	RENTEN BANK 2020/3/9 5.5%	700,000.00	759,892.00	
豪ドル 計		7,750,000.00	8,365,771.49 (722,300,710)	
英ポンド	RZD CAPITAL LIMITED 2031/3/25 7.487%	200,000.00	245,552.60	
英ポンド 計		200,000.00	245,552.60 (32,528,352)	
ニュージーランド ル	QUEENSLAND TREAS QTC 2017/9/18 7.125%	510,000.00	584,437.05	
	INTERAMER DEV BANK 2017/12/15 6.0%	600,000.00	667,651.80	
	RENTEN BANK 2017/12/15 7.485%	500,000.00	582,485.00	

特殊債券 計	ニュージーランド ル 計	EUROPEAN INVESTMENT BANK 2014/9/10 6.5%	550,000.00	580,794.50	
		KFW 2015/2/17 6.375%	590,000.00	628,411.95	
			2,750,000.00	3,043,780.30	(209,229,457)
	ノルウェークローネ 計	RENTEN BANK 2018/10/5 3.5%	4,700,000.00	4,975,420.00	
			4,700,000.00	4,975,420.00	(72,342,606)
	ユーロ ユーロ 計	INSTIT CRDT OFCL 2014/7/8 4.5%	700,000.00	709,888.90	
		FUND ORDERED BANK RESTRU 2013/10/21 4.4%	100,000.00	101,038.20	
		FADE 2015/12/17 4.0%	400,000.00	397,680.00	
		FMS WERTMANAGEMENT 2017/2/22 1.625%	700,000.00	730,391.20	
		INSTIT CRDT OFCL 2017/7/30 4.875%	300,000.00	299,160.00	
		EUROPEAN UNION 2021/9/21 2.75%	900,000.00	991,967.40	
		3,100,000.00	3,230,125.70	(344,525,207)	
			2,464,815,387	(2,287,674,068)	
社債券	米ドル	DEXIA CREDIT LOCAL 2014/1/10 2.75%	400,000.00	404,025.20	
		HBOS 2018/5/21 6.75%	300,000.00	320,250.00	
		CREDIT SUISSE GUERNSEY 2016/5/27 2.6%	600,000.00	634,362.00	
		TNK-BP FINANCE SA 2016/7/18 7.5%	300,000.00	346,500.00	
		AUST & NZ BANK 2016/11/23 2.4%	500,000.00	527,050.00	
		DEXIA MUNICIPAL AGENCY 2017/2/16 5.25%	400,000.00	445,560.00	
		BANK OF SCOTLAND PLC 2017/2/21 5.25%	400,000.00	458,360.00	
		CITIGROUP INC 2019/5/22 8.5%	1,350,000.00	1,809,513.00	
		MORGAN STANLEY 2020/1/26 5.5%	150,000.00	167,592.00	
		HSBC FINANCE CORP 2021/1/15 6.676%	600,000.00	713,838.00	

	ALLEGHENY TECH 2021/1/15 5.95%	200,000.00	222,828.00	
	ING BANK NV 2016/1/14 2.5%	500,000.00	521,350.00	
	ACHMEA HYPOTHEEKBANK NV 2014/11/3 3.2%	700,000.00	734,314.00	
	ACHMEA HYPOTHEEKBANK NV 2014/11/3 .66275%	1,300,000.00	1,299,948.00	
	CITIGROUP INC 2015/1/15 6.01%	300,000.00	328,470.00	
	CIE FINANCEMENT FONCIER 2014/4/17 1.07075%	600,000.00	594,012.00	
	DEXIA CREDIT LOCAL 2014/4/29 .79325%	2,200,000.00	2,169,273.92	
	DEXIA CREDIT LOCAL 2014/4/29 2.75%	1,100,000.00	1,116,533.00	
	EUROHYPO SA LUXEMBOURG 2014/6/13 4.005%	200,000.00	202,816.20	
	AMERICAN INTERNATIONAL G 2014/9/15 4.25%	300,000.00	316,716.00	
	SEMT 2003-4 2A1 2033/7/20 .5575%	167,642.25	164,710.35	
	IMPAC 2003-9F A1 2033/7/25 1.2075%	13,433.12	12,023.89	
	HSBC HOLDINGS PLC 2032/11/27 7.35%	1,000,000.00	1,235,530.00	
		13,581,075.37	14,745,575.56	
	米ドル 計		(1,215,625,249)	
豪ドル	STADSHYPOTEK AB 2017/10/10 4.25%	500,000.00	499,903.50	
		500,000.00	499,903.50	
	豪ドル 計		(43,161,668)	
ユーロ	DEXIA MUNICIPAL AGENCY 2016/1/25 2.75%	102,000.00	106,921.29	
	WM COVERED BOND PROGRAM 2016/9/27 4.0%	800,000.00	891,971.20	
	DNB NOR BOLIGKREDITT AS 2016/10/18 2.5%	300,000.00	321,128.40	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARG 2014/1/13 4.125%	200,000.00	203,220.00	
	MERRILL LYNCH 2014/5/30 .488%	300,000.00	296,058.00	

	ABBEY NATL TREASURY SERV 2014/6/30 3.125%	500,000.00	519,436.00	
	MERRILL LYNCH 2014/8/25 .49%	1,100,000.00	1,082,448.40	
	CM-CIC HOME BONDS 2015/1/21 3.125%	200,000.00	211,172.00	
	LLOYDS TSB BANK 2015/6/16 1.082%	400,000.00	398,386.40	
	AMER INTL GROUP 2013/7/19 .382%	200,000.00	199,120.00	
	COM BK AUSTRALIA 2022/5/3 3.0%	400,000.00	440,760.80	
	DEPFA ACS BANK 2015/1/15 4.375%	500,000.00	530,305.00	
	BNZ INTERNATIONAL FNDNG 2017/11/23 3.125%	300,000.00	329,040.00	
	MORGAN STANLEY 2017/1/16 .63%	400,000.00	372,356.80	
	AMER INTL GROUP 2038/5/22 8.0%	200,000.00	229,800.00	
	グループ計	5,902,000.00	6,132,124.29 (654,052,376)	
社債券計			1,912,839,293 (1,912,839,293)	
合計			12,475,763,996 (12,298,622,677)	

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 19銘柄		50.1%	19.2%
	地方債証券 8銘柄		4.8%	1.8%
	特殊債証券 7銘柄		19.3%	7.4%
	社債証券 23銘柄		25.8%	9.9%
加ドル	地方債証券 2銘柄		100.0%	0.4%
豪ドル	国債証券 2銘柄		17.7%	1.3%
	特殊債証券 12銘柄		77.7%	5.9%
	社債証券 1銘柄		4.6%	0.3%
英ポンド	国債証券 9銘柄		96.4%	7.1%
	特殊債証券 1銘柄		3.6%	0.3%
マレーシアリングット	国債証券 1銘柄		100.0%	0.2%
ニュージーランドドル	国債証券 4銘柄		72.7%	4.5%
	特殊債証券 5銘柄		27.3%	1.7%
メキシコペソ	国債証券 2銘柄		100.0%	2.1%
ノルウェークローネ	特殊債証券 1銘柄		100.0%	0.6%
ポーランドズロチ	国債証券 3銘柄		100.0%	2.6%
南アフリカランド	国債証券 1銘柄		100.0%	0.1%
ユーロ	国債証券 50銘柄		75.7%	26.2%
	地方債証券 1銘柄		0.9%	0.3%
	特殊債証券 6銘柄		8.1%	2.8%
	社債証券 15銘柄		15.3%	5.3%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

「三菱UFJ MV20」

【純資産額計算書】

平成24年12月28日現在

(単位:円)

資産総額	3,820,292,970
負債総額	9,410,012
純資産総額(-)	3,810,882,958
発行済口数	3,606,537,731 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0567 (1万口当たり 10,567)

「三菱UFJ MV40」

純資産額計算書

平成24年12月28日現在

(単位:円)

資産総額	4,166,374,711
負債総額	11,368,584
純資産総額(-)	4,155,006,127
発行済口数	3,970,383,597 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0465 (1万口当たり 10,465)

「三菱UFJ MV80」

純資産額計算書

平成24年12月28日現在

(単位:円)

資産総額	3,374,949,021
負債総額	3,865,854
純資産総額(-)	3,371,083,167
発行済口数	3,689,515,794 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9137 (1万口当たり 9,137)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（7）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

平成24年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（5名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成24年12月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年12月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	399	6,256,417
追加型公社債投資信託	18	514,616
単位型株式投資信託	7	19,211
単位型公社債投資信託	3	83,295
合計	427	6,873,538

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度に係る中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第26期 (平成23年3月31日現在)		第27期 (平成24年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	17,056,128	2	14,298,590
有価証券	2	10,000,000	2	8,000,000
前払費用		156,230		154,925
未収入金	2	19,641		13,813
未収委託者報酬		4,517,987		3,977,324
未収収益	2	63,656	2	42,563
繰延税金資産		429,080		339,052
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		28,070		27,621
流動資産合計		32,300,796		26,883,891
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	306,543	1	281,399
器具備品	1	184,985	1	177,757
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,696,560		1,664,188
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		909,905		881,368
ソフトウェア仮勘定		146,761		402,721
その他		68		24
無形固定資産合計		1,072,557		1,299,937
投資その他の資産				
投資有価証券		9,405,012		14,456,313
関係会社株式		431,812		320,136
長期性預金	2	7,000,000	2	8,500,000
長期差入保証金	2	797,041	2	837,456
長期前払費用		52		
繰延税金資産		442,254		139,650
その他		15,035		15,035
投資その他の資産合計		18,091,208		24,268,591
固定資産合計		20,860,326		27,232,718
資産合計		53,161,123		54,116,609

(単位：千円)

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	47,528	79,079
未払金		
未払収益分配金	245,085	185,817
未払償還金	1,328,820	1,159,445
未払手数料	2 1,768,519	2 1,557,726
その他未払金	104,042	50,899
未払費用	2 1,240,586	2 1,174,572
未払消費税等	184,873	63,602
未払法人税等	2,228,870	1,532,874
賞与引当金	550,000	520,000
その他	227,518	278,521
流動負債合計	7,925,844	6,602,539
固定負債		
退職給付引当金	105,461	119,902
役員退職慰労引当金	76,024	49,735
時効後支払損引当金	196,123	195,228
固定負債合計	377,609	364,866
負債合計	8,303,454	6,967,405
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	34,903,313	36,863,331
利益剰余金合計	42,243,903	44,203,921
株主資本合計	44,466,131	46,426,148
評価・換算差額等		
その他有価証券	391,537	723,054
評価差額金		
評価・換算差額等合計	391,537	723,054
純資産合計	44,857,668	47,149,203
負債純資産合計	53,161,123	54,116,609

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		48,411,622		47,476,170
投資顧問料		16,400		15,335
その他営業収益		236,596		153,305
営業収益合計		48,664,618		47,644,812
営業費用				
支払手数料	2	19,778,797	2	19,292,904
広告宣伝費		696,640		516,886
公告費		7,795		7,961
調査費				
調査費		895,558		909,999
委託調査費		8,991,373		9,975,300
事務委託費		243,109		306,137
営業雑経費				
通信費		98,144		90,066
印刷費		569,763		400,552
協会費		37,616		40,636
諸会費		6,248		7,593
事務機器関連費		880,509		958,507
その他営業雑経費				16,396
営業費用合計		32,205,558		32,522,943
一般管理費				
給料				
役員報酬		199,168		202,812
給料・手当		3,576,037		3,623,556
賞与引当金繰入		550,000		520,000
福利厚生費		492,032		520,897
交際費		23,412		26,743
旅費交通費		156,920		153,892
租税公課		108,850		102,255
不動産賃借料		655,939		698,539
退職給付費用		163,440		142,883
役員退職慰労引当金繰入		18,106		22,805
固定資産減価償却費		406,176		481,601
諸経費		369,603		247,162
一般管理費合計		6,719,689		6,743,148
営業利益		9,739,370		8,378,719

(単位：千円)

	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		29,543		153,215
有価証券利息	2	11,040	2	8,160
受取利息	2	20,465	2	25,661
投資有価証券償還益		371,171		1,876
収益分配金等時効完成分		438,693		318,285
その他		8,257		7,856
営業外収益合計		879,170		515,056
営業外費用				
投資有価証券償還損		192,004		
時効後支払損引当金繰入		666		15,288
事務過誤費		32,187		7,845
その他		7,757		82
営業外費用合計		232,615		23,216
経常利益		10,385,925		8,870,559
特別利益				
投資有価証券売却益		351,930		150,103
特別利益合計		351,930		150,103
特別損失				
投資有価証券売却損		127,114		153,276
関係会社株式売却損				13,563
投資有価証券評価損				1,925
過年度時効後支払損引当金繰入		204,138		
固定資産除却損	1	3,431	1	17,034
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額		37,264		
その他		2,429		412
特別損失合計		374,378		186,212
税引前当期純利益		10,363,477		8,834,449
法人税、住民税及び事業税		4,027,373		3,510,046
法人税等調整額		25,800		175,067
法人税等合計		4,001,573		3,685,113
当期純利益		6,361,903		5,149,336

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,131	2,000,131
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	222,096	222,096
資本剰余金合計		
当期首残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	342,589	342,589
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	6,998,000	6,998,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	31,383,254	34,903,313
当期変動額		
剰余金の配当	2,841,844	3,189,318
当期純利益	6,361,903	5,149,336
当期変動額合計	3,520,059	1,960,017
当期末残高	34,903,313	36,863,331
利益剰余金合計		
当期首残高	38,723,843	42,243,903
当期変動額		
剰余金の配当	2,841,844	3,189,318
当期純利益	6,361,903	5,149,336
当期変動額合計	3,520,059	1,960,017
当期末残高	42,243,903	44,203,921
株主資本合計		
当期首残高	40,946,071	44,466,131
当期変動額		
剰余金の配当	2,841,844	3,189,318
当期純利益	6,361,903	5,149,336
当期変動額合計	3,520,059	1,960,017
当期末残高	44,466,131	46,426,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,277,237	391,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	885,699	331,516
当期変動額合計	885,699	331,516
当期末残高	391,537	723,054
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	62,258	

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62,258	
当期変動額合計	62,258	
当期末残高		
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,214,979	391,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	823,441	331,516
当期変動額合計	823,441	331,516
当期末残高	391,537	723,054
純資産合計		
当期首残高	42,161,050	44,857,668
当期変動額		
剰余金の配当	2,841,844	3,189,318
当期純利益	6,361,903	5,149,336
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	823,441	331,516
当期変動額合計	2,696,617	2,291,534
当期末残高	44,857,668	47,149,203

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[追加情報]

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
建物	181,085千円	208,976千円
器具備品	227,109千円	294,294千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
預金	13,335,700千円	11,773,728千円
有価証券	10,000,000千円	8,000,000千円
未収入金	1,500千円	-
未収収益	63,656千円	42,563千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
長期性預金	7,000,000千円	8,500,000千円
長期差入保証金	788,590千円	828,908千円
未払手数料	986,786千円	851,491千円
未払費用	134,713千円	135,926千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
器具備品	3,431千円	1,144千円
ソフトウェア	-	15,890千円
計	3,431千円	17,034千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払手数料	11,685,424千円	10,760,427千円
有価証券利息	8,718千円	6,532千円
受取利息	20,465千円	25,661千円

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成22年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,841,844千円
1株当たり配当額	22,900円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年7月1日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,189,318千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	25,700円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

第27期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,189,318千円
1株当たり配当額	25,700円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,581,238千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	20,800円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月27日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

第26期(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,056,128	17,056,128	-
(2) 有価証券	10,000,000	10,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	4,517,987	4,517,987	-
(4) 長期性預金	7,000,000	7,010,576	10,576
(5) 投資有価証券	9,140,755	9,140,755	-
資産計	47,714,871	47,725,447	10,576
(1) 未払手数料	1,768,519	1,768,519	-
(2) 未払法人税等	2,228,870	2,228,870	-
負債計	3,997,389	3,997,389	-

第27期(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,298,590	14,298,590	-
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	3,977,324	3,977,324	-
(4) 長期性預金	8,500,000	8,509,886	9,886
(5) 投資有価証券	14,417,413	14,417,413	-
資産計	49,193,328	49,203,214	9,886
(1) 未払手数料	1,557,726	1,557,726	-
(2) 未払法人税等	1,532,874	1,532,874	-
負債計	3,090,600	3,090,600	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4) 長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
非上場株式	264,257	38,900
子会社株式	431,812	160,600
関連会社株式	-	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第26期（平成23年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,056,128	-	-	-
未収委託者報酬	4,517,987	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	10,000,000	-	-	-
投資信託	-	2,032,211	1,152,101	-
長期性預金	-	7,000,000	-	-
合計	31,574,115	9,032,211	1,152,101	-

第27期（平成24年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,298,590	-	-	-
未収委託者報酬	3,977,324	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	8,000,000	-	-	-
投資信託	-	3,168,056	4,412,092	2,183,060
長期性預金	-	8,500,000	-	-
合計	26,275,914	11,668,056	4,412,092	2,183,060

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式431,812千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第26期（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	4,026,733	3,476,499	550,234
	小計	4,026,733	3,476,499	550,234
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	5,114,022	5,236,164	122,142
	小計	5,114,022	5,236,164	122,142
	合計	9,140,755	8,712,663	428,091

第27期（平成24年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	11,092,127	9,993,766	1,098,361
	小計	11,092,127	9,993,766	1,098,361
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,325,285	3,446,474	121,188
	小計	3,325,285	3,446,474	121,188
	合計	14,417,413	13,440,240	977,173

3. 売却したその他有価証券

第26期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,283,999	392,809	127,114
合計	4,283,999	392,809	127,114

第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	158,639	-	64,792
債券	-	-	-
その他	3,036,630	150,103	88,484
合計	3,195,269	150,103	153,276

(デリバティブ取引関係)
重要な取引はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。なお、平成23年10月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
(1)退職給付債務	567,377	475,564
(2)年金資産	309,065	198,994
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	258,311	276,569
(4)未認識数理計算上の差異	152,850	156,666
(5)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	105,461	119,902
(6)退職給付引当金	105,461	119,902

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1)勤務費用	28,585	27,806
(2)利息費用	9,774	8,420
(3)期待運用収益	6,248	4,635
(4)数理計算上の差異の費用処理額	37,969	13,599
(5)退職給付費用	70,080	45,191
(6)その他	93,360	97,692
(7)合計	163,440	142,883

(注)「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

8年（各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	651,260 千円	557,868 千円
投資有価証券評価損	408,754	362,665
ゴルフ会員権評価損	9,710	8,505
未払事業税	172,269	109,608
賞与引当金	223,795	197,652
役員退職慰労引当金	30,934	17,725
退職給付引当金	42,912	42,783
減価償却超過額	39,127	19,890
委託者報酬	92,577	99,265
長期差入保証金	20,080	21,895
時効後支払損引当金	79,802	69,579
その他	34,708	39,304
繰延税金資産 小計	1,805,934	1,546,744
評価性引当額	898,045	813,923
繰延税金資産 合計	907,888	732,821
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36,553	254,118
繰延税金負債 合計	36,553	254,118
繰延税金資産(負債)の純額	871,334	478,702

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	40.7 %	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担税率 との間の差異が法定実効税率 の100分の5以下であるため注 記を省略しております。
投資有価証券評価損認容	2.9	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は39,177千円減少し、法人税等調整額が75,184千円、その他有価証券評価差額金が36,007千円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第26期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第26期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第26期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
主要株主	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業 銀行業	被所有 直接 30.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,481,369 千円	未払手数料	294,093 千円	
							事務所の賃借	事務所賃借料	631,409 千円	長期差入保証金	783,794 千円
							投資の助言	投資助言料	189,915 千円	未払費用	88,454 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,204,055 千円	未払手数料	692,693 千円	
							取引銀行	譲渡性預金の預入	41,000,000 千円	有価証券	10,000,000 千円
								譲渡性預金に係る受取利息	8,718 千円	未収利息	675 千円
								マルチコーラブル預金の預入	9,000,000 千円	現金及び預金	6,000,000 千円
								マルチコーラブル預金に係る受取利息	18,499 千円	未収利息	3,069 千円
								長期性預金	7,000,000 千円		

第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	------	----	------

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募 集の取扱及び投資 信託に係る事務代 行の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,404,897 千円	未払手数料	285,119 千円
						事務所の賃借	事務所賃借 料	667,780 千円	長期差入保 証金	812,027 千円
						投資の助言	投資助言料	168,292 千円	未払費用	81,330 千円
							株式の売却	98,112 千円		
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募 集の取扱及び投資 信託に係る事務代 行の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	6,371,303 千円	未払手数料	566,371 千円
						取引銀行	譲渡性預金 の預入	36,000,000 千円	有価証券	8,000,000 千円
							譲渡性預金 に係る受取 利息	6,532 千円	未収利息	544 千円
							マルチコー ラブル預金 の預入	7,000,000 千円	現金及び 預金	5,500,000 千円
							マルチコー ラブル預金 に係る受取 利息	24,415 千円	長期性預金	8,500,000 千円
			未収利息	2,886 千円						

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

売却価額については、第三者機関による企業価値評価をもとに決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等
第26期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	3,000 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,447,569 千円	未払手数料	408,084 千円

第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,914,481 千円	未払手数料	285,874 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

(1 株当たり情報)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	361,469.71円	379,935.23円
1株当たり当期純利益金額	51,265.16円	41,494.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額（千円）	6,361,903	5,149,336
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	6,361,903	5,149,336
期中平均株式数（株）	124,098	124,098

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表
(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第28期中間会計期間
(平成24年9月30日現在)

(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		16,996,643
有価証券		8,000,000
前払費用		336,791
未収入金		221,616
未収委託者報酬		3,698,009
未収収益		39,360
繰延税金資産		374,925
金銭の信託		30,000
その他		27,966
流動資産合計		29,725,313
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	269,044
器具備品	1	174,256
土地		1,205,031
有形固定資産合計		1,648,332
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		874,592
ソフトウェア仮勘定		414,462
その他		9
無形固定資産合計		1,304,887
投資その他の資産		
投資有価証券		13,875,312
関係会社株式		320,136
長期性預金		5,500,000
長期差入保証金		831,857
繰延税金資産		297,670
その他		15,035
投資その他の資産合計		20,840,011
固定資産合計		23,793,231
資産合計		53,518,545

(単位：千円)

第28期中間会計期間
(平成24年9月30日現在)

(負債の部)	
流動負債	
預り金	66,078
未払金	
未払収益分配金	33,785
未払償還金	1,070,895
未払手数料	1,435,205
その他未払金	72,465
未払費用	1,101,885
未払消費税等	2 104,706
未払法人税等	1,639,933
賞与引当金	561,000
その他	314,314
流動負債合計	6,400,270
固定負債	
退職給付引当金	120,928
役員退職慰労引当金	53,934
時効後支払損引当金	197,702
固定負債合計	372,564
負債合計	6,772,834
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	222,096
資本剰余金合計	222,096
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	36,823,991
利益剰余金合計	44,164,581
株主資本合計	46,386,809
評価・換算差額等	
その他有価証券	358,901
評価差額金	
評価・換算差額等合計	358,901
純資産合計	46,745,710
負債純資産合計	53,518,545

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第28期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	22,860,446
投資顧問料	5,548
その他営業収益	64,404
営業収益合計	22,930,399
営業費用	
支払手数料	9,329,547
広告宣伝費	253,610
公告費	1,748
調査費	
調査費	465,037
委託調査費	4,927,785
事務委託費	118,017
営業雑経費	
通信費	44,970
印刷費	216,082
協会費	19,981
諸会費	3,788
事務機器関連費	479,500
その他営業雑経費	8,157
営業費用合計	15,868,227
一般管理費	
給料	
役員報酬	97,198
給料・手当	1,581,710
賞与引当金繰入	561,000
福利厚生費	296,584
交際費	11,132
旅費交通費	66,127
租税公課	57,963
不動産賃借料	349,740
退職給付費用	80,723
役員退職慰労引当金繰入	7,838
固定資産減価償却費	1 223,128
諸経費	135,324
一般管理費合計	3,468,471
営業利益	3,593,700

(単位：千円)

第28期中間会計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	104,164
有価証券利息	3,543
受取利息	12,662
収益分配金等時効完成分	328,544
その他	1,102
営業外収益合計	450,017
営業外費用	
投資有価証券償還損	8,428
時効後支払損引当金繰入	6,591
その他	46
営業外費用合計	15,067
経常利益	4,028,650
特別利益	
投資有価証券売却益	141,172
特別利益合計	141,172
特別損失	
投資有価証券売却損	32,155
特別損失合計	32,155
税引前中間純利益	4,137,667
法人税、住民税及び事業税	1,626,136
法人税等調整額	30,367
法人税等合計	1,595,768
中間純利益	2,541,898

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第28期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,131
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
資本剰余金合計	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	342,589
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	6,998,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	6,998,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	36,863,331
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,581,238
中間純利益	2,541,898
当中間期変動額合計	39,339
当中間期末残高	36,823,991
利益剰余金合計	
当期首残高	44,203,921
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,581,238
中間純利益	2,541,898
当中間期変動額合計	39,339
当中間期末残高	44,164,581
株主資本合計	
当期首残高	46,426,148
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,581,238
中間純利益	2,541,898
当中間期変動額合計	39,339
当中間期末残高	46,386,809
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	723,054
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	364,152
当中間期変動額合計	364,152
当中間期末残高	358,901
評価・換算差額等合計	
当期首残高	723,054

当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	364,152
当中間期変動額合計	364,152
当中間期末残高	358,901
純資産合計	
当期首残高	47,149,203
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,581,238
中間純利益	2,541,898
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	364,152
当中間期変動額合計	403,492
当中間期末残高	46,745,710

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

第28期中間会計期間

(自 平成24年4月1日

至 平成24年9月30日)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第28期中間会計期間 (平成24年9月30日現在)
建物	221,331千円
器具備品	322,980千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	第28期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
有形固定資産	41,040千円
無形固定資産	182,088千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第28期中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,581,238千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	20,800円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月27日

(金融商品関係)

第28期中間会計期間(平成24年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表計 上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	16,996,643	16,996,643	-
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	3,698,009	3,698,009	-
(4) 長期性預金	5,500,000	5,506,492	6,492
(5) 投資有価証券	13,875,312	13,875,312	-
資産計	48,069,965	48,076,457	6,492
(1) 未払手数料	1,435,205	1,435,205	-
(2) 未払法人税等	1,639,933	1,639,933	-
負債計	3,075,139	3,075,139	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額38,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第28期中間会計期間（平成24年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,899,973	6,184,088	715,884
	小計	6,899,973	6,184,088	715,884
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,936,438	7,202,827	266,389
	小計	6,936,438	7,202,827	266,389
合計		13,836,412	13,386,916	449,495

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額38,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

重要な取引はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第28期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第28期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期中間会計期間 (平成24年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	376,683.83円
純資産の部の合計額(千円)	46,745,710
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	46,745,710
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	124,098

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	20,482.99円
中間純利益金額(千円)	2,541,898
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	2,541,898
普通株式の期中平均株式数(株)	124,098

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（平成24年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成24年12月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.0%（62,050株）、株式会社三菱東京UFJ銀行は25.0%（31,023株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態、申込みに係る事項などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (3) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・当ファンドの受益権の価額は、株式・公社債等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化、為替市場の相場変動等の影響により変動し、下落する場合があります。したがって、投資家のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
 - ・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。
 - ・運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
 - ・投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
 - ・金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。
 - ・当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレスのほか、モバイルサイトのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成25年1月22日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ MV20の平成23年12月13日から平成24年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ MV20の平成24年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月22日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ MV40の平成23年12月13日から平成24年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ MV40の平成24年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月22日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ MV80の平成23年12月13日から平成24年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ MV80の平成24年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長島 拓也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月6日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長島 拓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#)